

こどもが輝く教育のまち

出会いと学びのまち くさつ

第4期

草津市 教育振興 基本計画

令和7(2025)年3月
草津市

目次

第1章・・・計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
第2章・・・教育をめぐる現状	3
1. 本市の人口の推移	3
2. 情報化社会の進展	5
3. 家庭や地域の移り変わり	5
4. 持続可能な社会の創り手の育成とSDGsの推進	6
5. ウェルビーイングの向上	6
第3章・・・第3期計画の振り返りと今後の課題	7
1. 第3期計画における主な成果	7
2. 今後取り組むべき主な課題	10
第4章・・・計画の基本理念と施策の基本方向	13
1. 基本理念	13
2. 施策の基本方向	15
3. 施策体系図	19
第5章・・・施策の展開	20
基本方向1. こどもの生きる力を育む	20
基本項目1. 主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成	20
基本項目2. 豊かな心の育成	22
基本項目3. 健やかな体の育成	24
基本項目4. 確かな学力の育成	25
基本方向2. 学校の教育力を高める	27
基本項目5. 多様な教育ニーズへの対応	27
基本項目6. 教職員の指導力と学校経営の充実	29
基本項目7. 教育環境の充実	30
基本方向3. 社会全体で学びを進める	31
基本項目8. 家庭・地域での学びと生涯学習の充実	31
基本項目9. スポーツの充実	33
基本方向4. 歴史と文化を守り育てる	34
基本項目10. 文化・芸術の振興	34

基本項目 1 1. 文化財の保存と活用.....	35
--------------------------	----

第6章・・計画推進に向けて 36

1. 計画推進にあたっての役割分担と連携.....	36
2. 各部局の横断的な取組.....	37
3. 点検・評価の適切な実施と計画の周知.....	37

【資料編】

・草津市の教育に関する現状数値.....	39
・第3期計画の成果と課題.....	51
・用語解説.....	88
・草津市教育振興基本計画（第4期） 策定経過.....	97

○『こども』『子ども』の表記について

国においては「こども」表記が推奨されていることから、本市でも国の判断基準に準じ、令和7年4月1日より、行政文書等において「こども」と表記することとしたため、計画期間が令和7年度からである本計画においても「こども」表記としております。

なお、草津市教育振興基本計画（第3期）までの引用部分については、当時の表記のとおり、「子ども」としております。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

草津市では、平成22（2010）年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を基本理念と定めた「草津市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定しました。また、平成27（2015）年3月には「草津市教育振興基本計画（第2期）」（以下「第2期計画」という。）を、令和2（2020）年3月には「草津市教育振興基本計画（第3期）」（以下「第3期計画」という。）を策定し、市長部局と教育委員会が協力しながら、「子どもの生きる力を育む」「学校の教育力を高める」「社会全体で学びを進める」「歴史と文化を守り育てる」の4つの施策の基本方向のもと、本市教育の向上に取り組んできました。

この間、少子化・人口減少、グローバル化*の進展、地球規模課題*、格差の固定化と再生産*など、様々な社会課題が存在する中、教育の果たす役割はますます重要となっています。

こうした中、令和5（2023）年4月にはこども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法としてこども基本法が施行され、令和5（2023）年6月には、国の教育施策のあり方を示す「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調に策定され、「教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けてきわめて重要な役割を有している」と改めて教育の使命が示されています。

本市は、古くから交通の要衝として栄え、貴重な歴史・文化資産を保全継承しているとともに、全国的には人口減少が著しく進展する中、本市の人口は今なお増加を続けており、本格的な少子高齢社会は他市よりも遅れて到来する見込みです。

教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題を踏まえるとともに、国の第4期教育振興基本計画を参酌しながら、今後5年間で目指すべき方向や取り組むべき施策について定める「草津市教育振興基本計画（第4期）」を策定します。

2. 計画の位置づけ

○本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、国の第4期教育振興基本計画を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画です。

○本市の市政全般にかかる総合計画である「第6次草津市総合計画」を踏まえた、教育行政分野における計画です。また、市の第6次草津市総合計画を補完する「草津市健幸都市づくり基本方針」、こども・子育て部門における「草津市こども・若者計画」などの関連計画等とも整合性を保ちながら、施策を推進していきます。

※ 文章中の*印のある用語は、巻末（88ページ以降）に解説を掲載しています。

3. 計画期間

○令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間です。

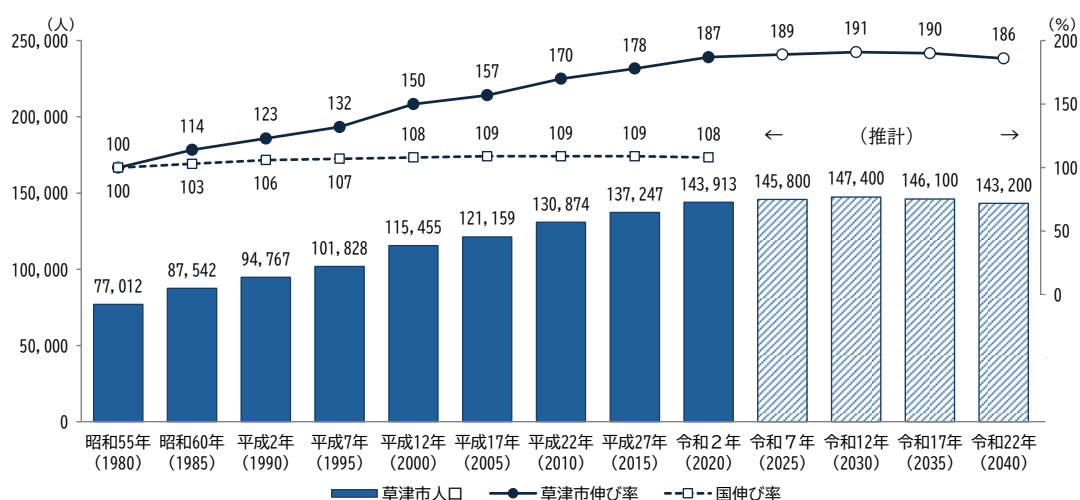
○計画期間中であっても、法改正などにより大幅な変更を必要とする事象が生じた場合は、見直しを行います。

第2章 教育をめぐる現状

1. 本市の人口の推移

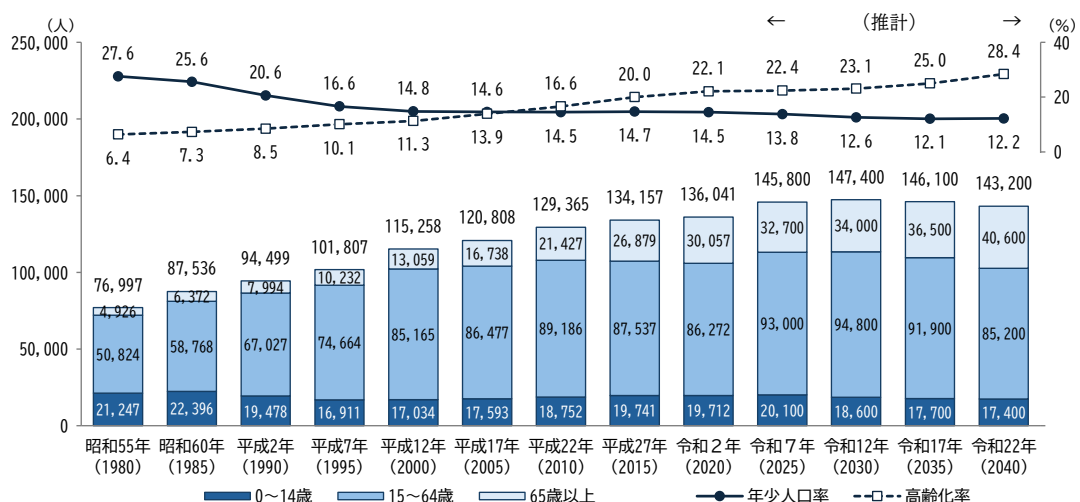
日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少傾向にあり、令和12（2030）年に掛けて20代・30代の世代が約2割減少し、65歳以上の割合が3割を超え、人口減少・少子高齢化が加速すると予測されています。

一方で、本市の人口は増加を続けており、令和2（2020）年の143,913人から今後もしばらくは増加が見込まれ、令和12（2030）年には147,400人程度に達する見通しですが、その後は減少に転じると予想されます。



資料)「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

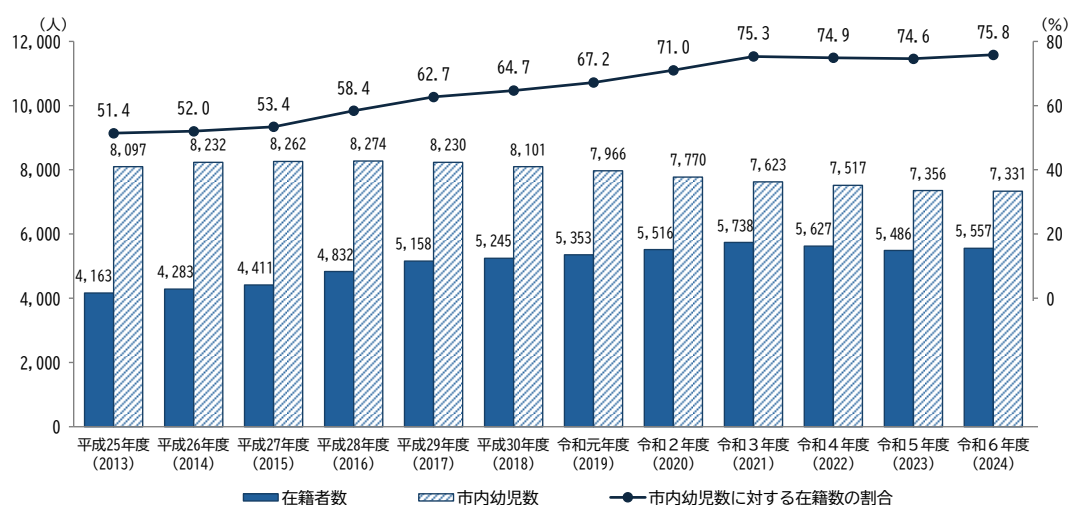
また、本市の年齢区分別の人口構成を見ると、令和2（2020）年では、年少人口（0～14歳）の割合は14.5%、生産年齢人口（15～64歳）は63.4%、老年人口（65歳以上）は22.1%となっていますが、令和12（2030）年では年少人口が12.6%、生産年齢人口は64.3%、老年人口は23.1%と、年少人口と生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加すると予想されています。



※年齢未回答を除く

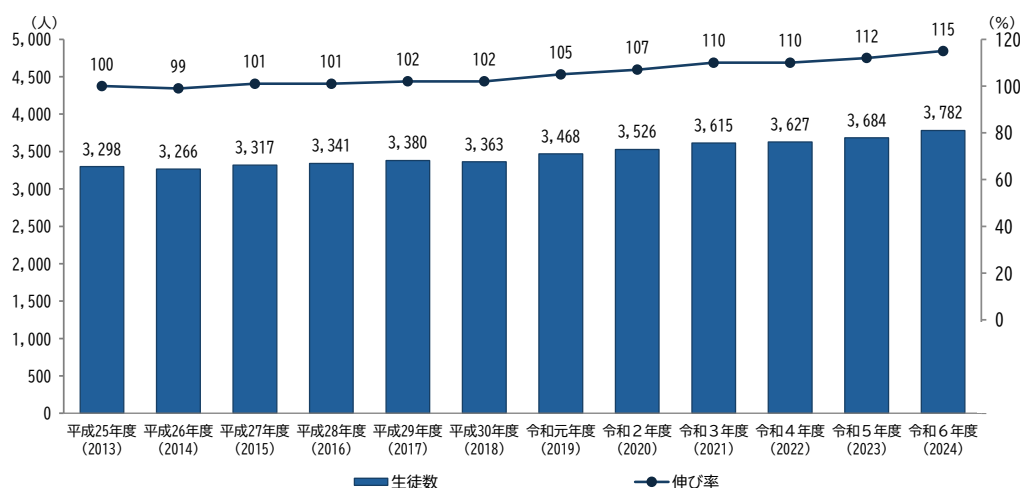
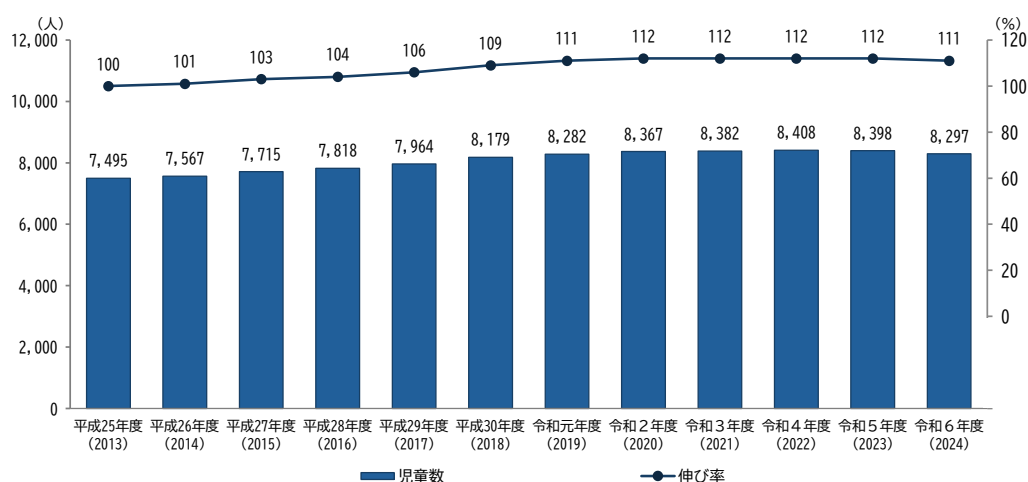
資料)「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

市内の幼児数は、令和元（２０１９）年度では、幼児数が７，９６６人、幼稚園・保育所（園）・こども園の在籍者数が５，３５３人でしたが、令和６（２０２４）年度では、幼児数が７，３３１人に減少しているのに対し、在籍者数は５，５５７人に増加しています。



資料）草津市幼児課調べ

また、市内の小中学校の児童生徒数は、小学校は減少傾向、中学校では増加しており、令和元（２０１９）年度では小学生８，２８２人、中学生３，４６８人でしたが、令和６（２０２４）年度では、小学生８，２９７人、中学生３，７８２人となっています。



資料）草津市教育委員会調べ

2. 情報化社会の進展

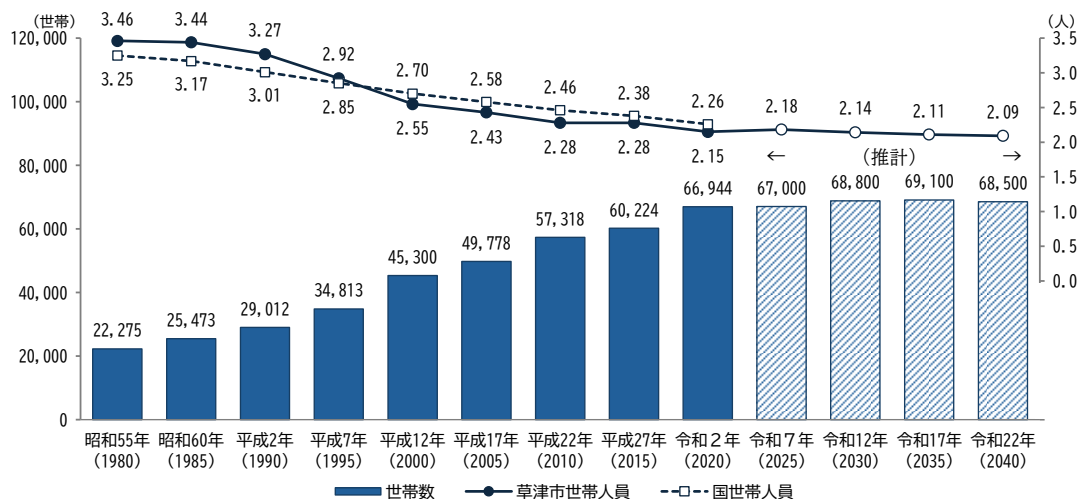
コロナ禍*において広まったオンライン環境の急速な普及やＩｏＴ*、生成ＡＩ*等をはじめとする技術革新の飛躍的進化等により、生活にもＤＸ*による変化が始まっています。ロボットやビッグデータ*等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、提供することで経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会である「超スマート社会（Ｓociety 5.0）*」が到来します。

これまで、本市では他市に先駆けてＩＣＴ*を活用した教育を推進してきました。今後もＩＣＴをいつ、どのように使うのか自分自身で考えながら個別最適な学びとなるよう活用し、また、意見交換・発表や、他者と協働しながら取り組む手段としてＩＣＴを活用し、協働的な学びを推進することでより質の高い主体的・対話的で深い学びを行っていく必要があります。

3. 家庭や地域の移り変わり

全国的に、少子高齢化や価値観・ライフスタイル*の多様化が進む中で、核家族や単身世帯が増加し、地域のつながりの希薄化など、家庭教育を支える上での課題も指摘されています。

本市においても、世帯あたりの人員が、令和２（２０２０）年の２．１５人と従来の推計を上回るペースで減少が進んでいます。令和１２（２０３０）年では２．１４人に減少すると見込まれています。また、地域における活動の担い手不足が問題になっており、これまで取り組んできた家庭や地域での教育活動の継続が難しくなっています。



資料)「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

4. 持続可能な社会の創り手の育成とSDGs*の推進

グローバル化*や気候変動*などの地球環境問題等、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。

また、平成27（2015）年9月に国連サミットでSDGs「持続可能な開発目標」が採択されました。17の目標と169のターゲットからなる令和12（2030）年に向けた具体的行動指針で、本市はこれまでもSDGsの理念に沿った施策を展開してきましたが、今後の各施策においては、より明確に「持続可能」で「誰一人取り残さない」SDGsの視点を意識して取組を進めていく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【本計画と深く関連する目標】



5. ウェルビーイング*の向上

人生100年時代*を見据え、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

本市では、「こどもの生きる力を育む」を基本方向に位置付け、こどもが人生を豊かに歩いていくための教育を進めてきました。人生100年時代を迎える中において、こどもの生きる力をより一層育むことを目指すとともに、文化や芸術、スポーツなどを通して、生涯にわたって学び続けることのできる機会の充実を図っていく必要があります。

第3章 第3期計画の振り返りと今後の課題

1. 第3期計画における主な成果

第3期計画では、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 社会全体で学びを進める」「4. 歴史と文化を守り育てる」の4つの施策の基本方向に基づき各施策を推進してきました。

それぞれの基本方向において、項目毎に以下のような成果がありました。

基本方向1. 子どもの生きる力を育む

1. 豊かな心と健やかな体の育成

- こどもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域と連携・協力し、幼児教育や道徳教育の充実とともに、情操を育成する取組を実施し、主体的に物事に関わる姿が育ちました。また、いじめの未然防止の活動を推進し、こどもの体力向上を図りました。また、学校給食においては地産地消や食育を推進するとともに、中学校給食を開始することができました。

2. 確かな学力*の育成

- 少人数学級編成や複数教員による指導体制により、きめ細かな指導を行いました。また、1人1台端末等ICT*機器の活用や、各校による学ぶ力向上策の策定、各種検定事業等を実施するとともに、モデル校を中心にNew草津型アクティブ・ラーニング*の実践を行いました。さらに、こどもの読書活動を活性化することができました。

基本方向2. 学校の教育力を高める

3. 教職員の指導力の向上

- 夏期研修講座をはじめ、様々な研修を実施し、人材育成に取り組みました。また、スキルアップアドバイザー*の支援により、校内OJT*を推進し、経験の浅い教職員のスキルアップを図ることができました。また、教員の協働により教員間の連携を充実させ、校務のICT*化により、効率化を図ることができました。さらに、令和6（2024）年から3年間で計画期間とした「学校における働き方改革推進計画*」を新たに策定し、働き方改革に取り組んでいます。

4. 学校経営の充実

- コミュニティ・スクール*の導入により、学校、保護者、地域の組織的かつ継続的な連携と協働体制の中で学校運営の改善を図りました。また、各小中学校で、地域協働合校*やスクールESDくさつ*の取組を実施するなど、地域の特性や自校の強みを生かす特色あるカリキュラムの編成に努め、組織的で協働的な取組を推進することで、教育活動の充実を図りました。さらに、全小中学校への登校支援室の設置と加配教員*の配置、やまびこ教育相談室*の増室、民間のフリースクール通所支援など不登校対策の充実を図りました。

5. 教育環境の充実

- 学校施設の大規模改造工事、非構造部材*の耐震化、体育館の空調設備整備などを進め、安全・安心な学校環境の確保に取り組みました。また、液晶型電子黒板や児童生徒1人1台端末および指導者用端末の配備を完了するとともに、全小中学校で緊急時等にオンライン授業*を実施することができました。

基本方向3. 社会全体で学びを進める

6. 家庭・地域での学びの充実

- 地域や保護者と連携した交通安全・防犯対策に取り組むとともに、家庭教育に関する情報や学習機会を保護者に提供することができました。市内全小中学校に地域コーディネーター*を配置し、地域の人材や資源を積極的に活用することで、こどもの豊かな心の育成や大人自身のやりがいにつなげることができました。

7. 生涯学習・スポーツの充実

- 大学等との連携による生涯学習機会を提供するとともに、市民の生涯学習の拠点として、図書館の資料の充実や利用促進事業により、読書機会の充実を図ることができました。また、市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、(仮称)新志津運動公園整備基本計画の策定や、地域のスポーツ活動の推進に取り組みました。

基本方向4. 歴史と文化を守り育てる

8. 文化・芸術の振興

- 産学公民が連携した事業を通じて多くのこどもやその親に文化・芸術に親しむ機会を提供することができました。また、多くの市民に創作活動および鑑賞の機会を提供するとともに、地域資源を活用した文化・芸術に触れ、地域への誇りと愛着の醸成につなげることができました。

9. 文化財の保存と活用

- 本市の貴重な歴史資産である、国指定史跡「史跡草津宿本陣」と「史跡芦浦観音寺跡」の保存整備を進め、文化財の保存継承に寄与しました。また、国の重要文化財「観音寺阿弥陀堂」と「観音寺書院」の保存修理工事について支援を行いました。
- 「(仮称)草津市歴史資料館整備基本構想」を策定し、文化財の適正な保存と活用に向けた資料館整備事業の推進に取り組みました。
- 「草津のサンヤレ踊り」が「近江湖南のサンヤレ踊り」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。また、市の歴史文化、地域の歴史を紹介する講演会やテーマ展等を実施し、草津の魅力を発信しました。

2. 今後取り組むべき主な課題

一方で、十分な成果があげられなかった施策や今後さらに取り組むべき課題があります。

基本方向1. 子どもの生きる力を育む

- 5歳児から1年生の2年間を見通してこどもの育ちと学びをつないでいく視点に立ち、継続的に実践と検証に取り組むことで、円滑な幼保小接続を図っていく必要があります。
- いじめ問題について、関係機関や専門家等との適切な連携のもと各校の初期対応力の向上を図るとともに、こどもを主体としたいじめ未然防止活動のさらなる充実が必要です。
- こどもが運動に関心を持ち、将来にわたってスポーツに親しむために、学校体育の充実など、運動好きのこどもを育てる取組を継続して行う必要があります。
- インクルーシブ教育*の推進のために、教職員や特別支援教育*コーディネーター等への指導・助言を行うことができる体制整備を行う必要があります。
- こどもの読書活動の推進のために、今後さらに学校図書館と市立図書館が連携し、読書支援活動の充実を図る必要があります。
- 社会の変化に応じた情報活用能力や課題発見・解決能力を育成するため、1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる「New草津型アクティブ・ラーニング*」をさらに推進していく必要があります。

基本方向2. 学校の教育力を高める

- 教職員の人材育成のため、校長のリーダーシップのもと組織的かつ計画的に研修を実施し、指導体制の充実と指導力の向上を図る必要があります。
- 依然として教職員の超過勤務が多い等の課題があることから、「学校における働き方改革推進計画*」を実行し、教職員のワークライフバランスを向上させる必要があります。
- コミュニティ・スクール*くさつ、地域協働合校*、スクールE S Dくさつ*、社会体験活動などの取組を生かしながら、地域と連携した特色ある学校経営を推進する必要があります。
- 不登校の未然防止・早期対応に向けた取組をさらに充実させるために、登校支援内容の充実、やまびこ教育相談室*の充実、フリースクール等との連携を図る必要があります。
- 学校不適應*や不登校等の教育課題解決のためのスクールソーシャルワーカー*等の配置時間の不足や、複雑・多様化している問題に対処するために、対応・相談できる体制を整えていく必要があります。
- 教育環境の向上と老朽化対策を一体的に図るために、学校施設の整備を進めていく必要があります。
- 1人1台端末等のI C T*機器を効果的に活用し、適切に更新する必要があります。

基本方向3. 社会全体で学びを進める

- 家庭教育の学習機会を提供するため、より多くの小中学校や団体における家庭教育事業の実施を促進するとともに、よりニーズの高い内容の学習機会を提供する必要があります。
- 地域でこどもが育つまちづくりを目指し、地域の特色を生かした体験活動の充実とともに、こどもが主体となって自ら考え行動できる活動により、達成感や自己有用感の醸成に取り組む必要があります。
- 読書のまちの推進に向け、高度多様化する市民の読書要求に応えるよう、図書館の専門性を活用した資料の選書、収集、提供やアウトリーチ*型のサービスなど図書館の機能充実に取り組む必要があります。
- 市民の生涯スポーツ活動を推進するため、地域の実情に合わせたスポーツ活動が行えるよう市民団体などと連携強化を図る必要があります。

基本方向4. 歴史と文化を守り育てる

- 文化・芸術に触れる機会づくりのために、文化・芸術活動の発表と文化を通じた出会いと交流の場として、文化拠点施設の更なる活用と適切な維持管理を行う必要があります。
- 文化財を地域や市民で守り伝承し、活用する意識を醸成するため、所有者・保存団体への支援を継続していく必要があります。

第4期計画では、こういった課題の解決に向けて、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにし、本市の教育の一層の推進を図ります。

第4章 計画の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

本市では、平成22（2010）年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を教育の基本理念と定めました。

この間、社会情勢の大きな変化に伴い、解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代の先を行く教育の取組を進めてきました。

今後も、常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識を持って取り組んでいく必要がありますが、本市教育が目指すべき姿と基本的な考え方は第4期においても変わるものではないと考え、基本理念は第1期から継承します。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間としてこどもに真摯に向き合うと、こどもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、こどもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。こどもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きるこどもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、全国的に人口が減少する中においても人口増加を続けており、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そしてこどもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を生かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた

郷土への誇りや愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

第6次草津市総合計画では、「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来に描くまちの姿として掲げています。本計画も、出会いでひと・まち・ときをつなぎ、誰もが絆をつむぎ「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、児童生徒をはじめ保護者や地域住民の思いや願いを十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取組により、市民の誰もが誇りに思える「こどもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。

第4期計画では、「1. こどもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 社会全体で学びを進める」「4. 歴史と文化を守り育てる」の4つを掲げ、この基本方向に対して11の基本項目を設定しました。

さらに基本項目ごとに、31の基本施策を定め、これらを体系的に取り組んでいきます。

基本方向1. こどもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「こどもの生きる力を育む」です。

こどもが、変化の激しいこれからの社会を生きていくためには、相手を尊重し、周囲と協力して持続可能な社会を創造していくための知識及び技能を習得し、学んだことを社会に生かそうとする力や人間性を身に付け、主体的に社会の形成に参画することが重要です。そのためには、土台となる、豊かな心、健やかな体、確かな学力*の育成を着実に図ることが求められることから、各種事業を効果的に展開することにより、こどもの生きる力を育むことを教育の基本と捉え、施策の基本方向の第一とします。

基本項目1. 主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成

自ら学び、考え、他者と協働し社会のために活躍する持続可能な社会の創り手を育てるため、スクールESDくさつ*プロジェクトを推進します。また、こどもまんなか社会の実現に向け、こどもの主体性を尊重した学習活動、学校運営を推進します。

基本項目2. 豊かな心の育成

豊かな心を育て、命や人権を尊重する人権教育を推進するとともに、いじめ防止等の対策を進めます。また、人格形成の基盤が培われる就学前教育の充実を図るとともに、特別の教科である道徳を要とし、教育活動全体を通じてこどもの道徳性や豊かな社会性、人間性を養います。

基本項目3. 健やかな体の育成

生涯にわたって心身ともに健康を保持増進し、望ましい食習慣や知識を身につけることができるよう、また、運動やスポーツに親しめるよう、学校保健、食育、学校体育を推進します。

基本項目4. 確かな学力の育成

こどもが基礎的・基本的な知識・技能を習得できるようにするとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力、人間性等を養います。また、ICT*の活用等により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

基本方向 2. 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。

学校は、学齢期のすべてのこどもの教育を担っています。教職員が常に自己の専門性や指導の改善に努めるとともに学校の組織的教育力*を向上させ、地域や保護者との連携を大切に、学校経営や教育環境づくりを組織的かつ計画的に実施することで、学校の教育力の向上を図る必要があります。教職員の資質・能力の向上や学校経営の充実、新しい時代の学び*を実現していくための学校施設の計画的な整備等の各種事業を効果的に展開し、本市の教育施策を推進する上で非常に重要となる学校の教育力の向上に今後も一層努めていきます。

基本項目 5. 多様な教育ニーズへの対応

多様なニーズを有するこどもへの支援等により、こどもたちの個別最適な学びの機会を確保し、すべてのこどもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会を確保することなどを通して、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

基本項目 6. 教職員の指導力と学校経営の充実

学校における働き方改革を推進し、こどもと教職員のウェルビーイング*の向上を図ります。また、各種研修講座の開催やスキルアップアドバイザー*による経験年数の浅い教職員への指導等により、教職員の指導力・資質向上と学校の組織的教育力の向上を図るとともに、スクールソーシャルワーカー*等の配置等によりチーム学校の体制充実を図ります。さらに、コミュニティ・スクール*を推進し、地域と連携した学校経営の充実を図ります。

基本項目 7. 教育環境の充実

老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な長寿命化等の改修・更新を図るとともに、非構造部材*の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、1人1台端末の効果的な活用を図るとともに、校務D×*を通じた教育データの利活用の検討や、学校内における業務効率を向上させます。

基本方向 3. 社会全体で学びを進める

施策の基本方向の第三は、「社会全体で学びを進める」です。

様々な地域資源を生かした学びを進めるとともに、多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、生涯学習機会の充実を図りながら、市民の豊かで健康的な生活を支援する取組を進める必要があります。また、市民のスポーツに対する関心や機運が高まっているなか、スポーツに関わる関係団体との連携・協力を強化しながらスポーツ活動の支援を行う必要があります。人生100年時代*においてこども、若者、社会人、高齢者等、すべての人が豊かに生きていくために、地域での学習やスポーツ活動を通して、生涯にわたって学び、活躍し続けられるまちを目指します。

基本項目 8. 家庭・地域での学びと生涯学習の充実

健やかな育ちの基礎となる家庭教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校*のさらなる推進を図り、地域のこどもと大人が共に活動することにより、こどもが主体となって、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組むとともに、地域の担い手づくり、持続可能な地域づくりを目指します。

さらに、市民が生涯学習を通じて自己実現の機会を得られ、幸せや生きがいを感じながら心豊かな生活を送れるよう、学習情報の提供と学習機会の充実を図るとともに、誰もが読書に親しむ読書のまちづくりを推進することで、生涯学習の充実を図ります。

基本項目 9. スポーツの充実

市民が心身ともに楽しく健康で、生きがいを持って生活を送れるよう、ライフステージ*に応じたスポーツ活動の推進や、誰もが身近な地域でスポーツを楽しむことのできる環境の整備に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進します。

基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる

施策の基本方向の第四は、「歴史と文化を守り育てる」です。

本市の歴史は古く、数多くの貴重な文化財を含む歴史文化が現在に受け継がれています。文化を通じた出会いや交流がまちづくりに生かせるよう、文化振興施策を総合的かつ計画的に実施する必要があります。また、歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民の財産として保存・継承そして活用するための取組を進める必要があります。また、誰もが文化・芸術活動に親しむことで、感性や創造性を育み、豊かに暮らしていくことができるまちを目指します。

基本項目 10. 文化・芸術の振興

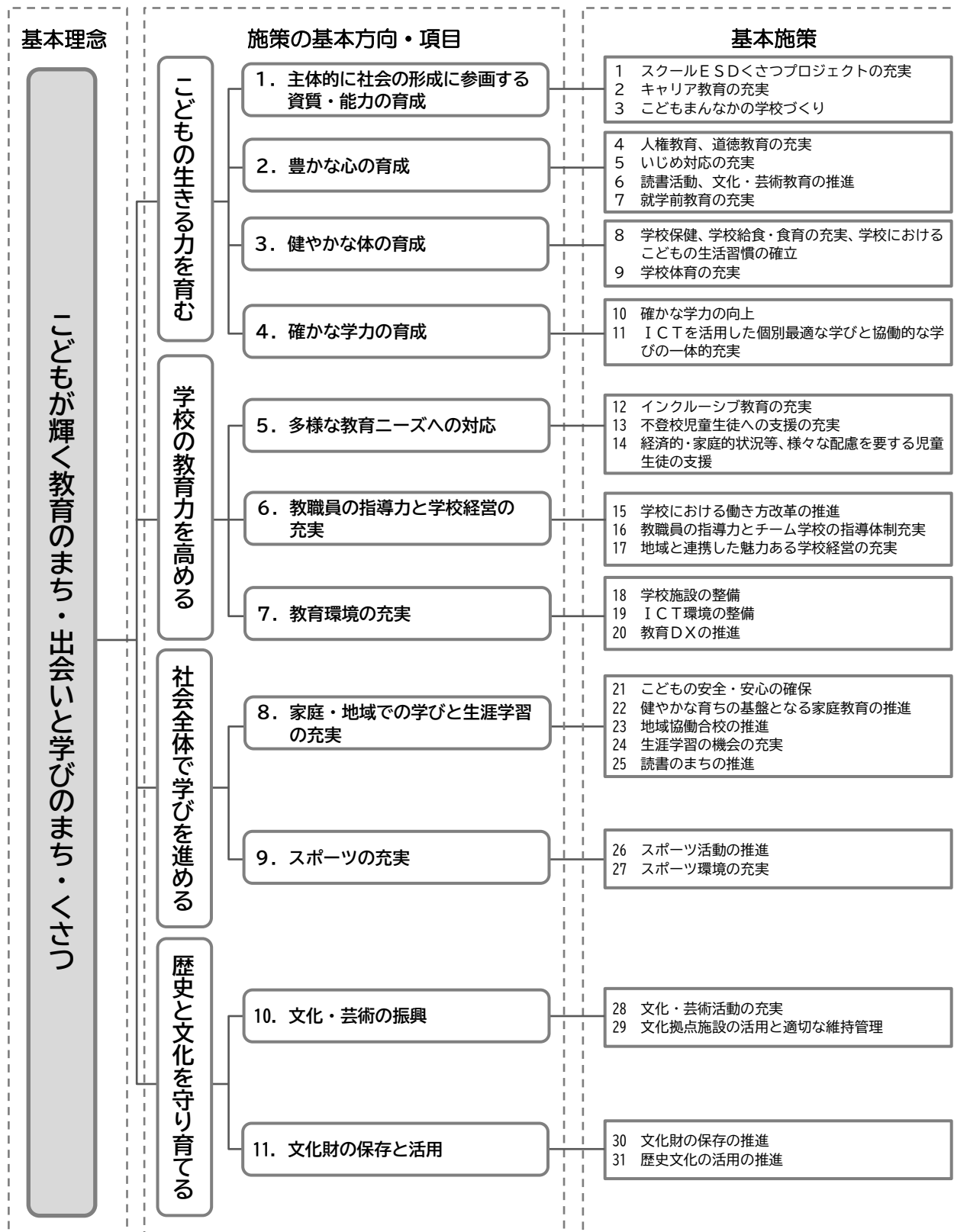
文化の薫り高い“出会い”と“交流”に満ちた活力と魅力にあふれるまちを築くため、誰もが文化に触れることができる機会を充実させるとともに、都市の魅力としての文化の創造と発展に取り組み、文化・芸術の振興を図ります。

基本項目 11. 文化財の保存と活用

貴重な文化財を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、豊かな歴史文化の価値や魅力を活用するための施策の充実を図ります。

3. 施策体系図

第4期教育振興基本計画施策体系図



第5章 施策の展開

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間に計画的かつ重点的に実施すべき施策の内容を項目ごとに掲げています。

基本方向1. こどもの生きる力を育む

基本項目1. 主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成

基本施策1 スクールE S Dくさつ*プロジェクトの充実

- ◇ これからの変化の激しい社会を生きていくためには、地域の具体的な課題など実社会における課題解決学習や環境教育、消費者教育など、様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成していく必要があります。このことから、自ら学び、考え、他者と協働し、社会のために活躍する持続可能な社会の創り手を育成するスクールE S Dくさつ推進事業を地域等との連携により進めます。
- ◇ スクールE S Dくさつの推進のため、E S Dアドバイザーや地域コーディネーター*を配置し、推進体制の充実を図ります。

基本施策2 キャリア教育*の充実

- ◇ 自らの役割や将来の生き方、働き方を考え、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を身に付けるため、地域や産学と連携したキャリア教育の充実を進めます。また、性別にとらわれず主体的に進路を選択できるような指導に努めます。
- ◇ 生徒が身近な生活と地域の企業活動の関係性を学ぶとともに、より幅広い業種で職業体験ができるよう、草津商工会議所との連携・協力協定に基づき、職場体験活動の充実を図ります。
- ◇ 大学と連携し、大学キャンパスの見学や最先端の研究内容等を知る機会を作ることで、将来の夢や目標につなげます。

基本施策3 こどもまんなかの学校づくり

- ◇ 学習活動や特別活動などの学校運営においてこどもの意見を表明する機会を保障し、その意見を尊重した取組を実践します。また、こどもの当事者意識と主体性を育む発達支持的生徒指導*の側面に重点を置き、こどもまんなかの学校づくりを進めます。

成果指標

◆「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実 績	見 込	目 標				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
小学 6年生	76.4	84.9	85.4	85.9	86.4	86.9	87.4
中学 3年生	67.8	72.0	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0

基本項目 2. 豊かな心の育成

基本施策 4 人権教育、道徳教育の充実

- ◇ 同和問題をはじめとした様々な人権侵害・偏見を許さない意識と実践する力を育成するため人権・同和教育研究大会などの取組により学校・家庭・地域と連携した人権教育を進めます。
- ◇ 特別の教科道徳を要とし、各教科、総合的な学習の時間などの全教育活動を通じて道徳性を養うとともに、保護者や地域と連携した取組を進めます。

基本施策 5 いじめ対応の充実

- ◇ いじめ問題対策連絡協議会*を開催し、いじめ防止に向けた取組を協議するとともに、関係機関との適切な連携のもと、各校の初期対応の向上を図り、いじめのない学校生活の確保に努めます。
- ◇ 6月、9月をいじめ防止強化月間とし、こどもが主体となった未然防止活動を全校で取り組みます。

基本施策 6 読書活動、文化・芸術教育の推進

- ◇ 学校図書館の活用を推進するため、各小学校に学校司書*や学校図書館運営サポーター*を配置します。
- ◇ 学校図書館と市立図書館が連携し読書支援活動の充実を図ります。
- ◇ 学校図書館の蔵書の充実に努め、こどもが図書に親しみやすい環境を整備します。
- ◇ 様々な学習機会を活用し、地域をはじめとした歴史、伝統、文化芸術の魅力を知ること、こどもの地域への愛着や誇りを育みます。
- ◇ 創造活動の喜びを味わい、豊かな感性や情操を育成するため、児童生徒が芸術作品等に触れたり、図工・美術、造形作品や音楽・ダンス等を表現する機会を持ち、文化・芸術に親しむ取組を進めます。

基本施策 7 就学前教育の充実

- ◇ 良質な教育・保育環境を提供し、児童の健全育成を図るため、公立認定こども園の適切な運営や維持管理、ならびに私立幼稚園等に対し、給付費の支弁や補助を行います。
- ◇ 質の高い就学前教育・保育を提供するため、推進体制ならびに内容の充実を図ります。
- ◇ こどもの育ちと学びの連続性を確保するため、幼保小接続の取組を持続的に行います。
- ◇ 幼児期における自然との触れ合いや体験活動を通して、豊かな心情や科学的なものの見方や考え方の基礎を培い、主体的に物事に関わるこどもの育成に努めます。
- ◇ 専門性を高めるための研修・研究体制の強化を図り、保育者の資質向上を目指します。
- ◇ 安全安心な保育環境や施設定員の確保と併せて、教育・保育を担う質の高い人材の安定的な確保・育成に取り組むことにより、就学前児童の教育・保育の充実を図ります。
- ◇ 保護者の働き方や保育ニーズに合わせて保育施設を選択できる環境の整備を進めます。

成果指標

◆「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実 績	見 込	目 標				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
小学 6年生	82.8	83.8	84.3	84.8	85.3	85.8	86.3
中学 3年生	74.7	78.8	79.8	80.8	81.8	82.8	83.8

基本項目 3. 健やかな体の育成

基本施策 8 学校保健、学校給食・食育の充実、学校におけるこどもの生活習慣の確立

- ◇ 生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るために必要な力を育成するため、心の健康、生活習慣病予防、がん教育、薬物乱用防止教育、性に関する指導等の保健教育の充実を図ります。
- ◇ 食育の推進や家庭における食生活のあり方について啓発を行います。また、学校給食における食物アレルギー対策や地産地消の推進、食文化の継承、給食残渣の減少に努めます。
- ◇ 学校において、こどもの基本的な生活習慣に対する意識を高めます。

基本施策 9 学校体育の充実

- ◇ 児童がスポーツに親しむきっかけづくりと体力向上のため、小中学校体育科授業等の充実を図ります。
- ◇ 生徒の体力の向上と健全な心身の醸成のため、中学校体育部活動について運用方法等の検討を行い、効果的に実施します。
- ◇ 体育科における水泳の学習について、草津市立プールの活用を検討します。

成果指標

- ◆「卒業した後も、自主的に運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをする時間を持ちたいと思う」と答えた児童生徒の割合（％）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（対象：小学5年生、中学2年生）

	実 績	見 込	目 標				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
小学 5年生	85.6	86.1	86.6	87.1	87.6	88.1	88.6
中学 2年生	77.7	78.2	78.7	79.2	79.7	80.2	80.7

基本項目 4. 確かな学力*の育成

基本施策 10 確かな学力の向上

- ◇ 各校において学力向上策を策定し、全教職員で取り組みます。また、学校相互の交流を図り、市全体の学力を高める取組を進めます。
- ◇ 小学校に午前5時間制*（40分授業）を導入し、午前中に集中して効率的に学び、午後の短時間学習により基礎的・基本的な学力の定着を図ります。また短時間と6コマ目を合わせる長時間学習により体験的、探究的活動の充実を進めます。
- ◇ 小中連携教育*を進めるために、教科指導にあたる加配教員*を配置します。
- ◇ 「学びの教室*」を開催し、基礎学力の向上と学習の習慣化を進めます。また、低学年を対象に、家庭学習や復習など自分に必要な学習に取り組む習慣の定着を図る事業を実施します。
- ◇ 学力の基盤となる「読み」の流暢性・読解力の向上を図るため、小学1年生の国語科において、体系化された指導パッケージによる効果的な指導・支援を行います。
- ◇ 小中学校にALT（外国人英語指導助手）やJTE（日本人英語指導助手）を配置し、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、小中学校間で連続性のある英語教育の推進を図ります。
- ◇ 小学生を対象とする漢字検定、中学生を対象とする英語検定の取組を進めます。

基本施策 11 ICT*を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- ◇ 1人1台端末を活用し、協働学習ソフト*やAI*型ドリルを効果的に取り入れながら、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に進める授業改善に取り組み、情報活用能力や課題発見・解決能力等の育成を目指すNew草津型アクティブ・ラーニング*を進めます。

成果指標

- ◆「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができる」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実績	実績	目標				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
小学 6年生		84.9	85.4	85.9	86.4	86.9	87.4
中学 3年生		73.6	74.6	75.6	76.6	77.6	78.6

◆小学校（国語・算数）、中学校（国語・数学）の平均と全国平均の点数差

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生・中学3年生）

	実 績	見 込	目 標				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
小学 6年生	2.65	2.45	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
中学 3年生	2.10	2.70	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00

基本方向 2. 学校の教育力を高める

基本項目 5. 多様な教育ニーズへの対応

基本施策 1 2 インクルーシブ教育*の充実

- ◇ 特別な支援を要するこどもの社会的自立を図るとともに、十分に教育を受けられるための合理的配慮を充実させ、すべてのこどもの多様性を受け入れる環境整備を推進します。
- ◇ 特別な支援を要するこどもについて、個別の支援計画・指導計画の作成・引継ぎを確実にし、関係機関等と連携して、就学前から高校進学・就労に至るまでの切れ目ない支援を行います。
- ◇ 専門的な知見を有する相談員の派遣など、効果的な支援や就学に係る指導・助言ができる体制の構築を進めます。

基本施策 1 3 不登校児童生徒への支援の充実

- ◇ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保のため、全小中学校の校内登校支援室の機能充実と加配教員*の配置、やまびこ教育相談室*の拡充、民間フリースクールへの通所支援を進めます。
- ◇ 不登校の未然防止、早期発見・対応につなげるため、1人1台端末を使った心と体の健康観察システムの活用や常駐化しているスクールソーシャルワーカー*の増員を検討します。
- ◇ 不登校児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込まないよう支援を進めます。

基本施策 1 4 経済的・家庭的状況等、様々な配慮を要する児童生徒の支援

- ◇ 配慮を要する児童生徒に対し、福祉など関係機関と連携して必要な支援策を講じ、組織的な対応を進めます。
- ◇ 外国語を母語とするこどもに対して、通訳をともなった教育相談や懇談、文書翻訳等の言語の多様化の対応を進めます。また、ダブルリミテッド*への対応も検討しこどもの安定した学校（園所）生活の支援を進めます。

成果指標

- ◆「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実 績	見 込	目 標				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
小学 6年生	70.0	68.4	68.9	69.4	69.9	70.4	70.9
中学 3年生	66.4	67.1	67.6	68.1	68.6	69.1	69.6

基本項目 6. 教職員の指導力と学校経営の充実

基本施策 15 学校における働き方改革の推進

- ◇ 「学校における働き方改革推進計画*」による取組を推進し、検証および見直しを行い、学校の働き方改革を推進します。
- ◇ 小学校での午前 5 時間制*（40 分授業）の導入によって、情報交換、教材研究、研修等を勤務時間内に行うことにより、長時間労働の改善を進めます。

基本施策 16 教職員の指導力とチーム学校の指導体制充実

- ◇ こどもの多様化・複雑化する困難等に対応するため、専門家（弁護士、社会福祉士等）と関係機関等との連携を強め、チーム学校として指導体制の充実を図ります。
- ◇ 個に応じたきめ細やかな指導や専門性の高い教科指導等、教職員の資質向上を図るため、各種研修講座を行います。また、経験年数の浅い教職員の指導力向上のためにスキルアップアドバイザー*の派遣を行うとともに、OJT*の推進等、学校の組織的教育力*の向上を図ります。
- ◇ 大規模な学校について、教職員等の体制の充実を図ります。

基本施策 17 地域と連携した魅力ある学校経営の充実

- ◇ コミュニティ・スクール*の充実によって、地域やこどもの実態を共有し、学校・保護者・地域住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、地域の人々が教育活動を支援し、こどもを地域とともに育む学校運営を目指します。
- ◇ 各校のホームページや情報共有アプリ、学校公開週間、また地域の多様な媒体を通して、学校の取組やこどもの学習活動の様子等の情報発信を積極的に行い、地域から信頼される、そして応援される学校経営を進めます。

成果指標

- ◆ 「コミュニティ・スクールくさつの推進を通して学校運営の充実を図るとともに、保護者や地域への積極的な情報発信ができています。（1（低）～5（高）の5段階評価）」の平均値

学校運営協議会における学校評価

実績	見込	目標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5

基本項目 7. 教育環境の充実

基本施策 18 学校施設の整備

- ◇ 老朽化が進む学校施設について、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等を計画的に実施します。
- ◇ 非構造部材*の耐震化を進め、安全な学習環境の確保と防災機能の強化を図ります。

基本施策 19 ICT*環境の整備

- ◇ ICTを活用した学びの充実のため、1人1台端末と高速通信ネットワーク等の環境整備を進め、民間企業と連携しながら利活用を促進します。また、ICT支援員*の配置や教師のICT活用指導力の向上を図ります。
- ◇ 教職員の授業改善や一人ひとりの教育ニーズに対応するため、デジタル教材とシステムの充実を進めます。

基本施策 20 教育DX*の推進

- ◇ 教職員が教育に専念できる時間を増やし、児童生徒一人ひとりに最適な教育を提供するため、校務DX*を通じた教育データの利活用の検討や、学校内における業務効率を向上させます。

成果指標

◆非構造部材の耐震化工事実施校の割合（％）

実 績	見 込	目 標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
70	75	75	80	80	85	85

◆「これまで（小学生は5年生まで、中学生は1・2年生のとき）に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用した」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実 績	見 込	目 標				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
小学 6年生	84.5	88.8	90.3	91.8	93.3	94.8	96.3
中学 3年生	91.6	94.9	95.4	95.9	96.4	96.9	97.4

基本方向 3. 社会全体で学びを進める

基本項目 8. 家庭・地域での学びと生涯学習の充実

基本施策 2 1 こどもの安全・安心の確保

- ◇ 防犯ブザーの配布や、一斉連絡システムを活用して保護者、地域と連携した防犯対策に取り組みます。また、こどもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、交通安全・防犯・防災の関係機関と連携しながら通学路の安全対策を実施します。

基本施策 2 2 健やかな育ちの基盤となる家庭教育の推進

- ◇ すべての教育の出発点として重要な家庭教育への関わりを高めるための情報発信を進めます。
- ◇ 基本的な生活・学習習慣、豊かな情操、基本的倫理観、自立心などの形成に向けた、学習機会の提供など、家庭での教育力を高める支援を進めます。

基本施策 2 3 地域協働合校*の推進

- ◇ 学校・家庭・地域が連携し、地域の子どもと大人が共に活動し、子どもが主体となって自ら考え、行動できる人材を育成し、将来の地域の担い手づくりと持続可能な地域づくりにつながる地域協働合校事業を進めます。

基本施策 2 4 生涯学習の機会の充実

- ◇ 市民の学びや知識、技術をまちづくりに活かすため、学習ボランティアの支援・活用を進め、生涯学習を通じて地域の様々な活動に主体的に関り、自らの向上と地域コミュニティの活性化につながることを目指します。
- ◇ あらゆる世代の学習ニーズに応じて、大学等との連携による学習機会の創出をはじめ、身近な課題や地域課題に着目した学びなど、多様な生涯学習機会の充実を図るとともに、生涯学習情報の提供を行います。

基本施策 2 5 読書のまちの推進

- ◇ 全世代・全市域における読書活動を進め、知識・教養の向上と豊かな感性や想像力、表現力などを育み、人生をよりよく生きる「読書のまち」を推進します。
- ◇ 高度多様化する市民の読書ニーズに応えるため、適切な資料収集・提供やアウトリーチ*型のサービスなど、図書館の機能充実を進めます。

成果指標

- ◆地域と学校、家庭が協働し、地域の特色を生かして、こどもと大人がともに学びを進める
「地域協働合校*」の推進に満足している市民の割合（％）

草津市のまちづくりについての市民意識調査

実 績	見 込	目 標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
16.5	19.2	19.9	20.6	21.3	22.0	22.7

- ◆生涯学習の充実に満足している市民の割合（％）

草津市のまちづくりについての市民意識調査

実 績	見 込	目 標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
23.5	24.1	25.0	25.9	26.8	27.7	28.6

- ◆図書館の実利用者数（人）

図書館統計

実 績	見 込	目 標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
22,667	24,000	24,300	24,600	24,900	25,200	25,500

基本項目 9. スポーツの充実

基本施策 26 スポーツ活動の推進

- ◇ ライフステージ*に応じたスポーツ活動の推進のため、総合型地域スポーツクラブ*の充実や地域のスポーツ活動団体の取組を支援します。
- ◇ 市民が参加するスポーツ大会の開催支援やスポーツを通じた健康づくりなど、スポーツ活動への参画を推進します。
- ◇ アスリート*の育成や、競技スポーツを推進する団体の運営や活動への支援、また、プロスポーツ選手等の競技を間近に触れる機会の提供を通じ、競技力向上と競技人口の増加につなげます。

基本施策 27 スポーツ環境の充実

- ◇ 指導者の育成やスポーツ推進委員活動の推進を進めるとともに、スポーツ情報の発信をします。
- ◇ 社会体育施設等の計画的な整備と修繕等、適切な維持管理を行います。また、学校体育施設や企業・大学等が管理する施設の有効活用を進めます。
- ◇ スポーツ観戦機会の充実や各種大会・イベントの開催、スポーツを通じた交流促進など、スポーツによるまちの活性化を進めます。
- ◇ わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催を通じて市全体で生み出された機運や取組を大会終了後も引き継ぎ、スポーツ文化の醸成と継承を進めます。

成果指標

◆ 20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率（％）

草津市のまちづくりについての市民意識調査

実績	見込	目標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
52.8	55.2	65.0	66.0	67.0	68.0	69.0

◆ 社会体育施設利用者満足度（5ポイント満点）

利用者アンケート

実績	見込	目標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
3.63	3.70	3.78	3.85	3.93	4.00	4.07

基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる

基本項目 10. 文化・芸術の振興

基本施策 28 文化・芸術活動の充実

- ◇ 誰もが文化・芸術に親しめる環境づくりのため、文化・芸術活動の担い手の育成や文化・芸術団体への支援、市のもつ文化の魅力や価値を再発見・再認識できる機会の充実等の文化・芸術振興事業を実施します。

基本施策 29 文化拠点施設の活用と適切な維持管理

- ◇ 文化・芸術活動の発表や、出会いと交流の場を創るため、文化施設の更なる活用と適切な維持管理を行います。

成果指標

- ◆文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合（％）

草津市のまちづくりについての市民意識調査

実 績	見 込	目 標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
24.3	26.3	26.5	27.0	28.0	28.7	29.4

基本項目 1 1. 文化財の保存と活用

基本施策 3 0 文化財の保存の推進

- ◇ 埋蔵文化財および未指定文化財の調査を行います。
- ◇ 国指定史跡の保存・整備と歴史資料館の整備を行います。
- ◇ 指定文化財を保存継承するための支援を行います。

基本施策 3 1 歴史文化の活用の推進

- ◇ 歴史文化に触れ、親しむ機会を設けるとともに、情報発信により魅力を伝えます。
- ◇ 歴史資産を活用し、地域、学校、専門家など多様な主体と連携します。
- ◇ 産学公民連携による地域コミュニティの活性化や観光・産業の振興に寄与し、鑑賞および学術的活用に供するため、文化財を公開し、歴史的価値や空間の活用を進めます。

成果指標

◆文化財指定件数（件）

指定文化財目録

実 績	見 込	目 標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
94	94	95	95	96	96	97

◆史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数（人）

史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館入館者数実績

実 績	見 込	目 標				
令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
26,352	8,500	30,000	34,500	34,500	34,500	34,500

※令和6（2024）年度、史跡草津宿本陣は耐震工事による休館期間あり。

第6章 計画推進に向けて

1. 計画推進にあたっての役割分担と連携

本計画を効果的かつ着実に実施していくためには、市、学校、家庭、地域の各主体がそれぞれの役割を意識し、連携・協働していくことが重要です。

そのため、本市では第1期計画から、市、学校、家庭、地域のそれぞれの担うべき役割を明確にしており、第4期計画においても、以下のように整理します。

【市の役割】

市は、本計画を進めるにあたって、教育施策の実施主体として進捗を管理するとともに、実態を把握し、課題を発見したときは改善に向けた施策の検討を行うなど、より良い教育環境の整備に努めます。また、学校、家庭、地域が、それぞれの役割を果たすにあたって、支援、啓発に努めます。

【学校の役割】

学校は、こどもが主体的に学ぶ意欲を高め、思いやりを大切にできる環境づくりと質の高い授業の構築や、自己を肯定的に受け止め、心も体も健康に活動できる教育を推進します。また、教員の業務環境の改善に取り組むなど、こどもと向き合える時間の確保に取り組むとともに、家庭や地域、関係機関との連携、情報発信により、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら推進します。

【家庭の役割】

家庭は、こどもにやすらぎと安心を与える場であるとともに、基本的な生活習慣、社会のルール、思いやりの心や善悪の判断等、社会で生きていく上で基本的なことを教える場であり、こどもにとっての教育の原点です。保護者は、こどもの教育について第一義的に責任を負っている自覚を持つことと合わせて、市、学校、地域等が展開している子育てや家庭教育に関する学習を支援するための様々な事業の活用などにより、家庭での教育力を高めることが期待されます。

【地域の役割】

地域は、豊かな自然や歴史文化等の地域資源を通した多様な体験や活動ができる場であり、こどもが大人との関わりを通して、社会のルールや人間関係を学ぶとともに、自己を肯定的に受け止められる場所であり、居場所でもあります。このような体験や学びの機会を提供するとともに、学校および家庭と協力しながら、こどもを見守り育てていく必要があります。また、大人が社会で一生懸命生きている姿は、こどもの心に響きます。保護者だけでなく、一人ひとりの大人の生き方が、こどもの成長に影響を与えることを自覚し、行動をしていかなければなりません。

2. 各部署の横断的な取組

教育に関わる施策は、教育委員会が所管する分野だけではなく、子育てや福祉、防犯・防災、まちづくりなど市長部局が所管する分野を含み、市の組織が横断的、総合的な推進を図ることが必要です。各部署が緊密に連携し、情報共有を図り、効率的で効果的な取組を進めます。

また、市長と教育委員会で構成される総合教育会議*において、教育政策に関する協議・調整を行い、方向性や意識を共有することで、より効果的な施策展開を図っていきます。

3. 点検・評価の適切な実施と計画の周知

教育施策を効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を改善につなげる仕組みが必要です。

第3期計画までと同様に、施策の効果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各事業の実施状況を点検・評価し公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

なお、計画期間中であっても教育制度の見直しや教育を取り巻く状況に変化があった場合には、計画内容の変更や施策への反映による適切な対応に努めます。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果を踏まえて学校運営の改善を図ります。また、この情報は、保護者および地域住民、その他の関係者と共有します。

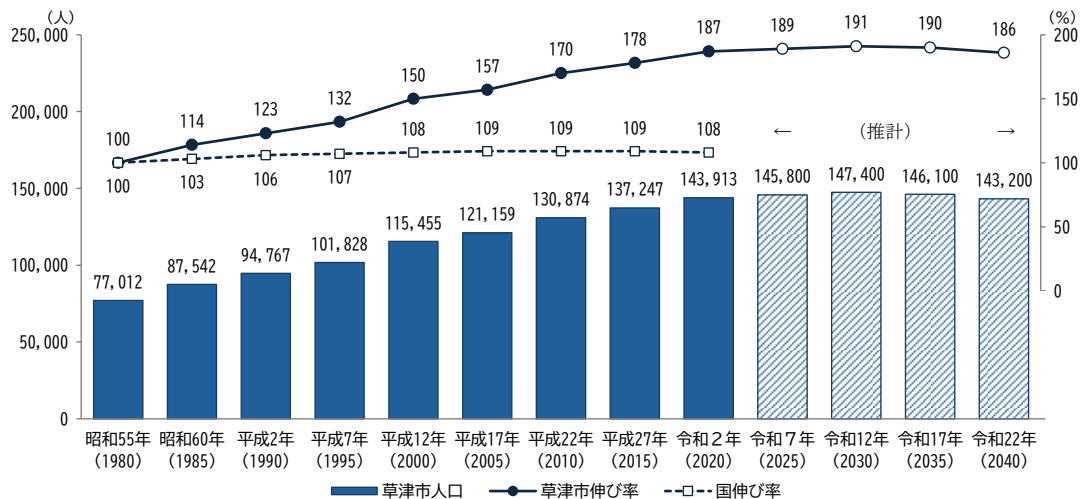
また、各主体が計画の意図を理解し、自らの行動に反映することが重要であり、市民に本計画の内容を広く周知するとともに、連携するためのネットワークの構築・強化が求められます。このことから、本計画書を公表するとともに、計画内容を分かりやすく紹介するためのパンフレット等の作成、併せて、広報誌やホームページ等の媒体を活用した情報発信を行います。

資料編

資料編 草津市の教育に関する現状数値

【人口】

- 本市の人口（国勢調査）は、昭和55（1980）年の77,012人から増加傾向で推移し、令和2（2020）年には143,913人となっています。昭和55（1980）年からの伸び率は、令和2（2020）年で1.87倍となっています。
- 将来人口推計では、令和12（2030）年までは緩やかな増加傾向が続き、以降は緩やかな減少傾向に転じると推計されています。

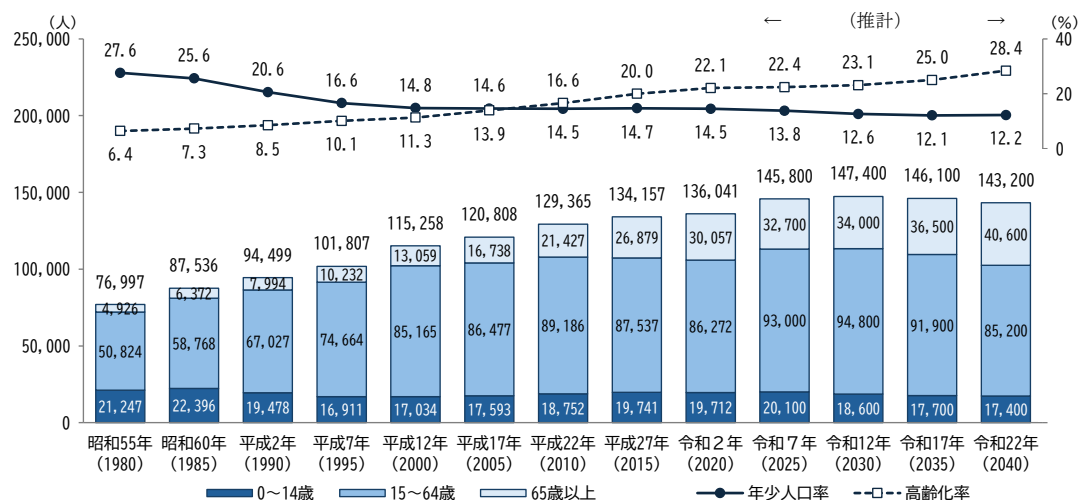


注) 伸び率：昭和55（1980）年を100とした場合の伸び率

資料) 「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

【年齢3区分人口】

- 老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は、平成22（2010）年をピークに減少傾向で推移しています。
- 将来人口推計では、老年人口は令和7（2025）年以降も増加が続き、年少人口（0～14歳）は微減、生産年齢人口（15～64歳）は令和12（2030）年まで増加し、以降は減少と推計されています。

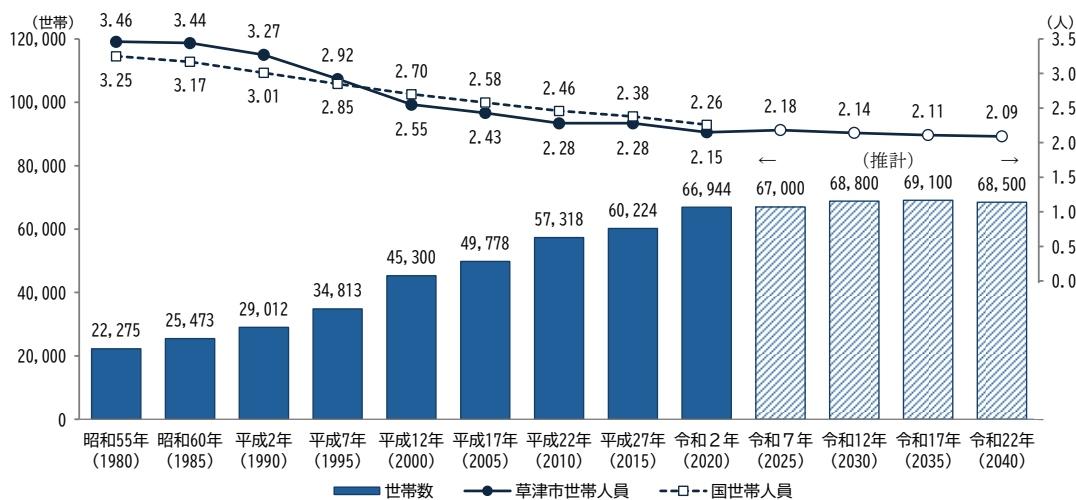


注) 不明は除く

資料) 「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

【世帯】

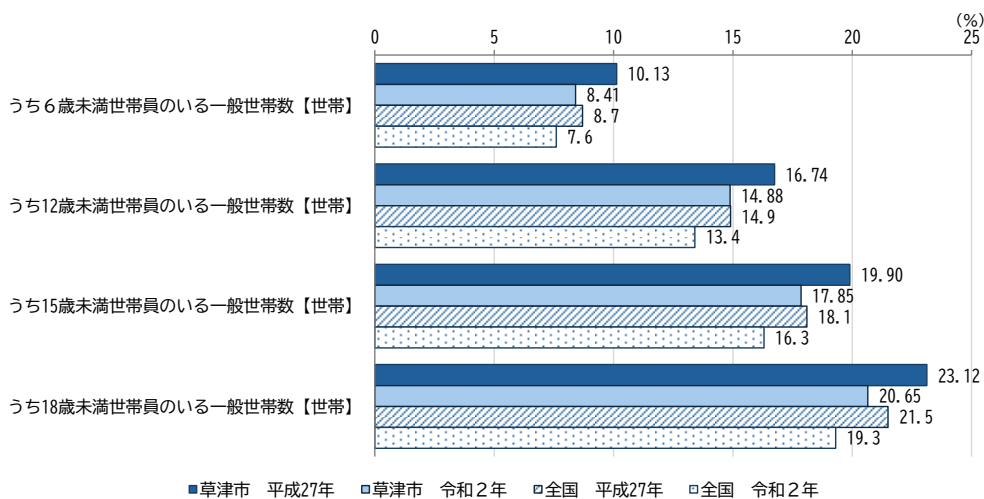
- 総世帯は増加傾向で推移し、令和2（2020）年は66,944世帯となっています。世帯人員は昭和55（1980）年の3.46人から減少傾向で推移し、令和2（2020）年では2.15人となっています。
- 今後の世帯数は緩やかな増加傾向が続き、令和17（2035）年以降は緩やかな減少傾向に転じると推計されており、令和22（2040）年の世帯人員は2.09人と推計されています。



資料）「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

【こどものいる世帯】

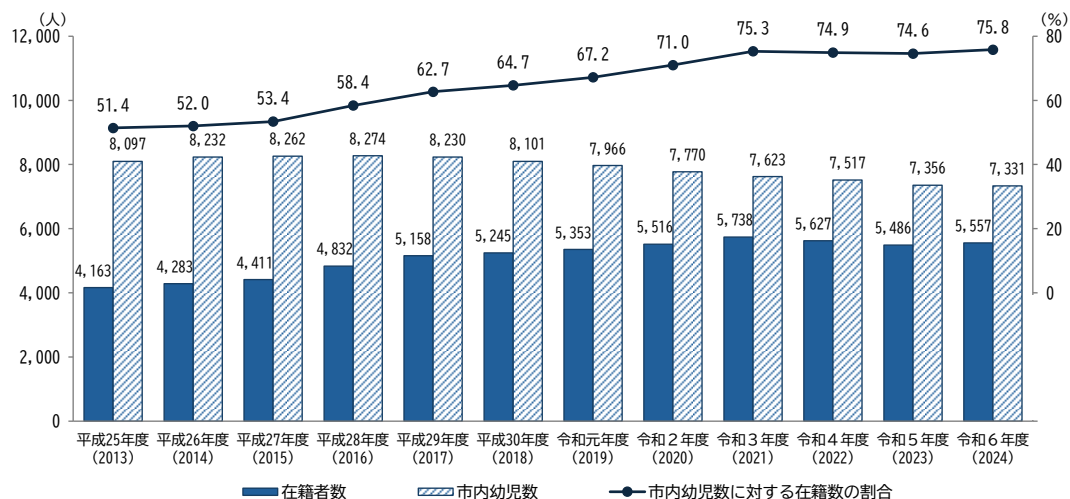
- 平成27（2015）年から令和2（2020）年の変化をみると、草津市・国ともに、どのこどもの年齢世帯でも減少しています。



資料）「国勢調査」総務省

【保育・教育施設の在籍数と幼児数】

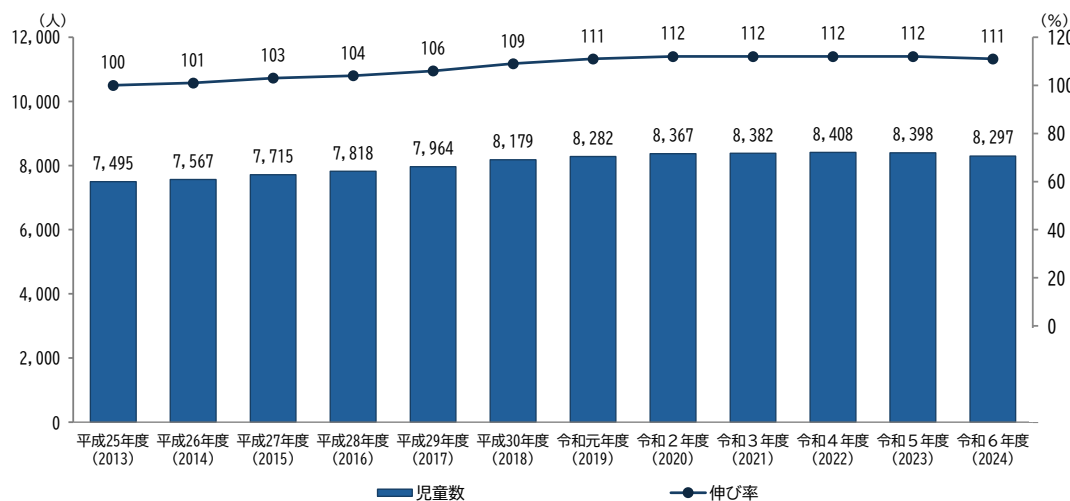
●幼児数は平成25（2013）年度から増加傾向で推移しましたが、平成29（2017）年度に減少に転じ、以降は微減傾向です。一方、保育・教育施設の在籍数は増加傾向で推移しており、令和6（2024）年度は5,557人で、市内在籍の割合は75.8%です。



資料）草津市幼児課調べ（各年度4月1日現在）

【小学校の児童数】

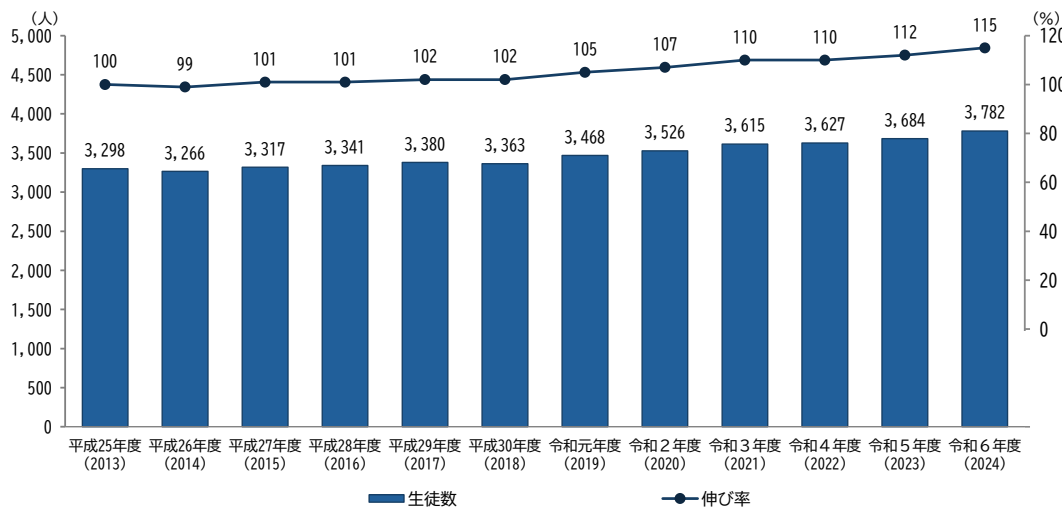
●小学校の児童数は、平成25（2013）年度から増加傾向で推移しましたが、令和5（2023）年度に減少に転じ、令和6（2024）年度は8,297人となっています。



資料）草津市教育委員会調べ

【中学校の生徒数】

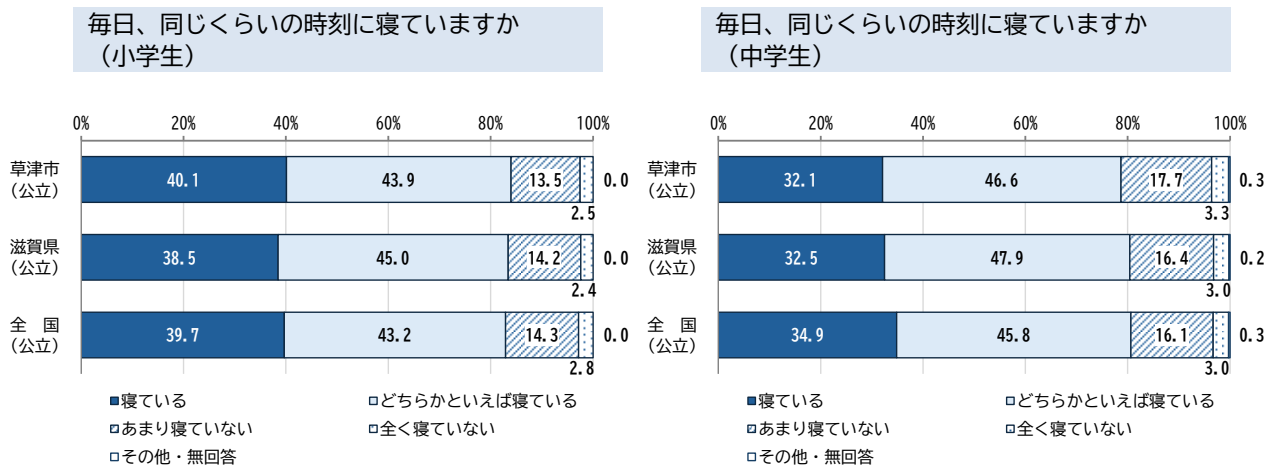
- 中学校の生徒数は、平成25（2013）年度以降、微増傾向で推移し、令和6（2024）年度は3,782人となっています。



資料）草津市教育委員会調べ

【寝る時刻】

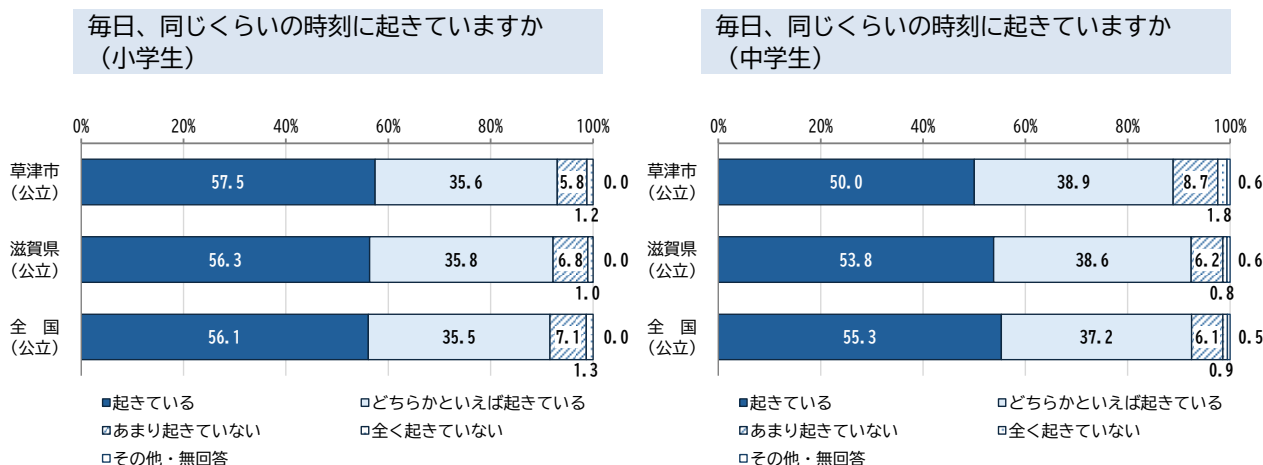
- 同じ時刻に「寝ている」と「どちらかといえば寝ている」を合わせた『寝ている』は、小学生84.0%、中学生78.7%となっています。
- 県、国と比べると、『寝ている』の割合は、小学生ではやや高くなっているのに対し、中学生ではやや低くなっています。



資料）「令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」文部科学省（調査対象は小学6年生、中学3年生）

【起きる時刻】

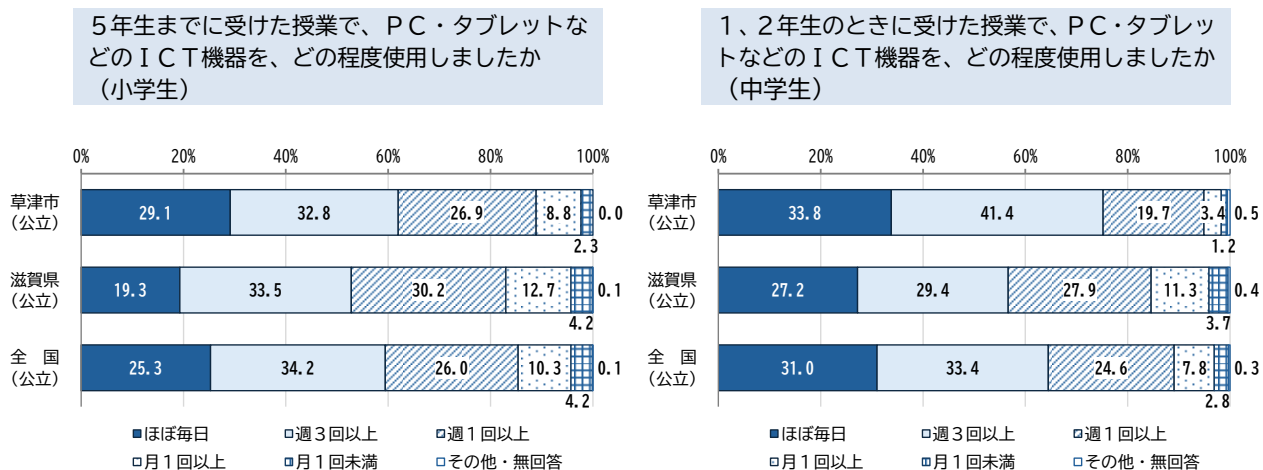
- 同じ時刻に「起きている」と「どちらかといえば起きている」を合わせた『起きている』は、小学生93.1%、中学生88.9%となっています。
- 県、国と比べると、『起きている』の割合は、小学生ではやや高くなっているのに対し、中学生ではやや低くなっています。



資料)「令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」文部科学省(調査対象は小学6年生、中学3年生)

【授業でのICT*使用経験】

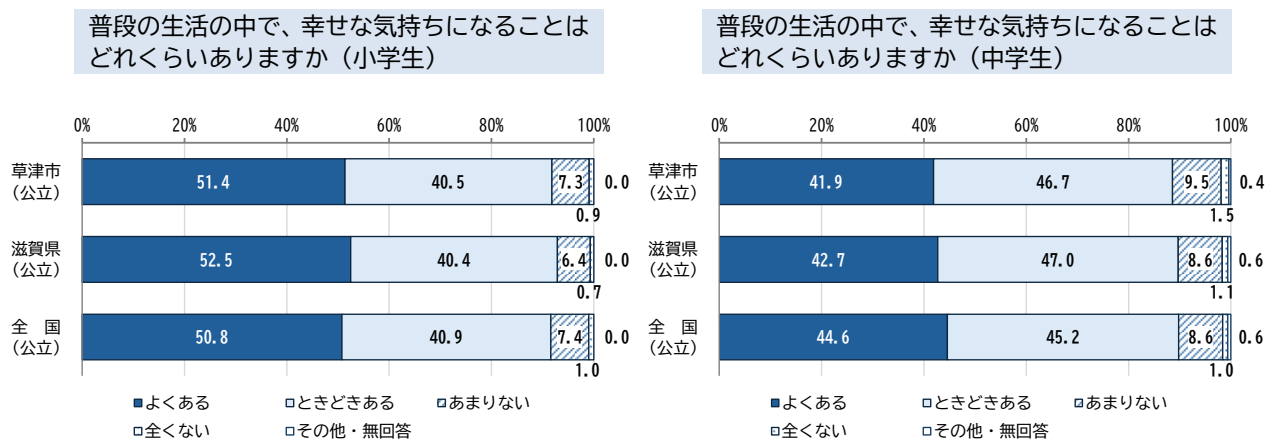
- 授業でICTの使用が「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1回以上」を合わせた『使用している』は、小学生88.8%、中学生94.9%となっています。
- 県、国と比べると、『使用している』の割合は、小学生、中学生ともに高くなっています。



資料)「令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」文部科学省(調査対象は小学6年生、中学3年生)

【幸福感】

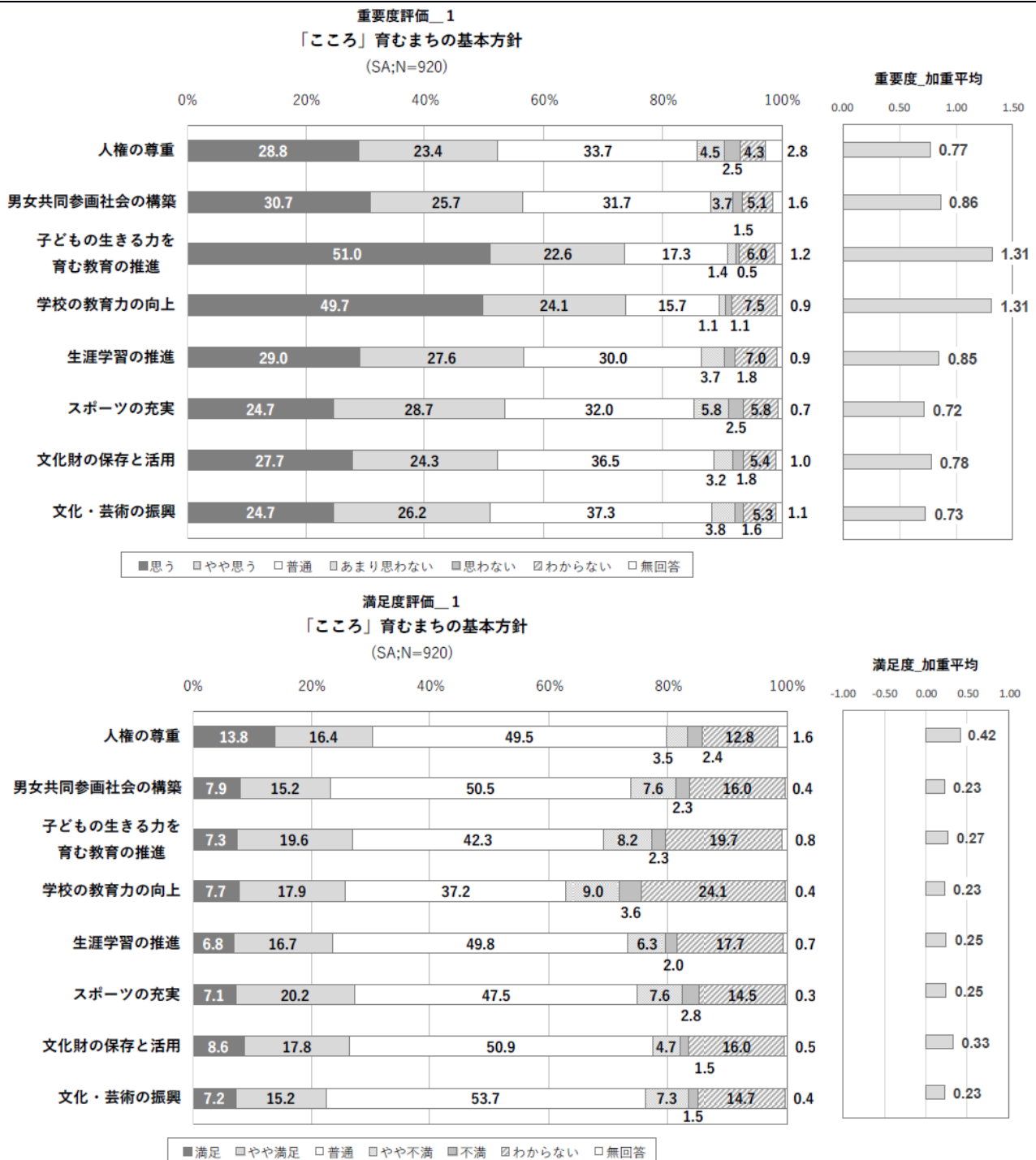
- 幸せな気持ちになることが「よくある」と「ときどきある」を合わせた『ある』は、小学生91.9%、中学生88.6%となっています。
- 県、国と比べると、『ある』の割合は、小学生では同程度となっているのに対し、中学生ではやや低くなっています。



資料）「令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」文部科学省（調査対象は小学6年生、中学3年生）

【こどもの教育の重要度と満足度】

- 「令和5年度草津市のまちづくりについての市民意識調査結果報告書」（令和6年2月調査 草津市）によると、「こころ」育むまちの基本方針の8項目中、「子どもの生きる力を育む教育の推進」及び「学校の教育力の向上」の重要度（加重平均）が1.31と最も高く、こどもの教育を重要とする意識がみられます。
- 満足度（加重平均）では、「子どもの生きる力を育む教育の推進」が0.27で3番目に高くなっているものの、「学校の教育力の向上」は0.23で、最も低くなっています。

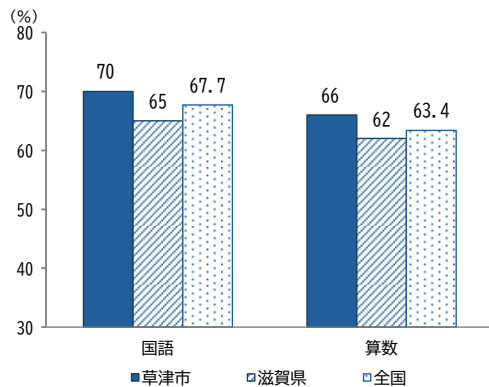


注) 加重平均：各選択肢の構成比に点数（思う・満足(2点)、やや思う・やや満足(1点)、普通(0点)、あまり思わない・やや不満(-1点)、思わない・不満(-2点)）を乗じ、その合計値を選択肢の構成比の合計で除して算出
資料) 令和5年度草津市のまちづくりについての市民意識調査結果報告書

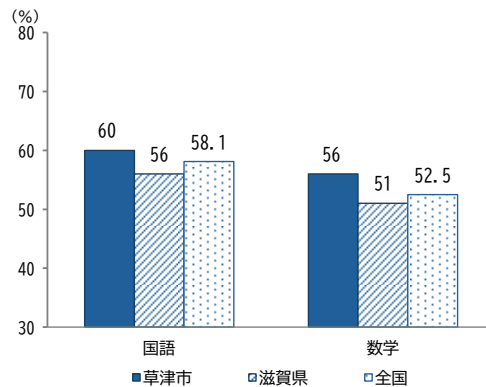
【こどもの学力】

- 小学校の教科別の正答率をみると、国語・算数ともに、県、国よりも高くなっています。
- 中学校の教科別の正答率をみると、小学校と同様に、国語・数学ともに、県、国よりも高くなっています。

小学校 教科ごとの正答率
(令和6年度)



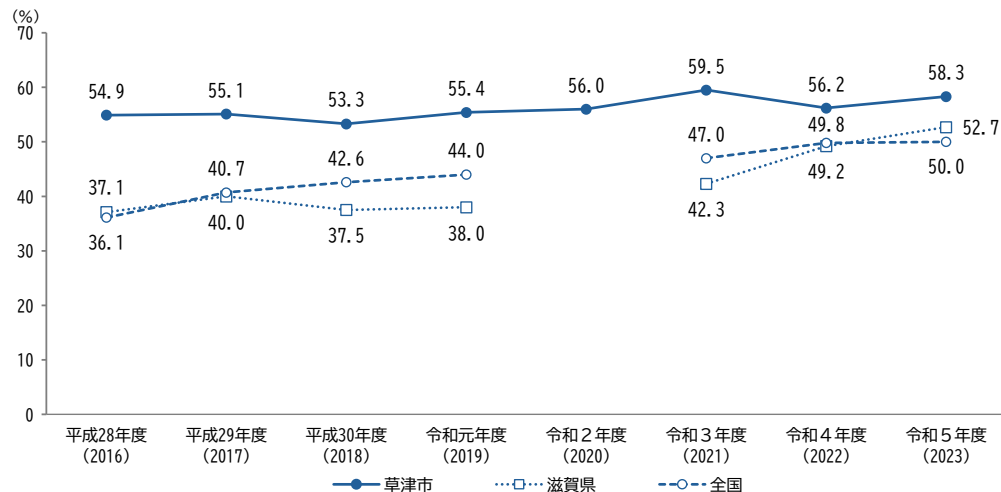
中学校 教科ごとの正答率
(令和6年度)



資料) 「令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」文部科学省(調査対象は小学6年生、中学3年生)

【英検3級以上相当の生徒(中学3年生)の割合】

- 英語検定で3級以上相当の生徒の割合は、本市は平成28(2016)年度以降は50%を超え、令和5(2023)年度は58.3%となっています。
- 平成24(2012)年度以降、国・県に比べて高い水準で推移しています。



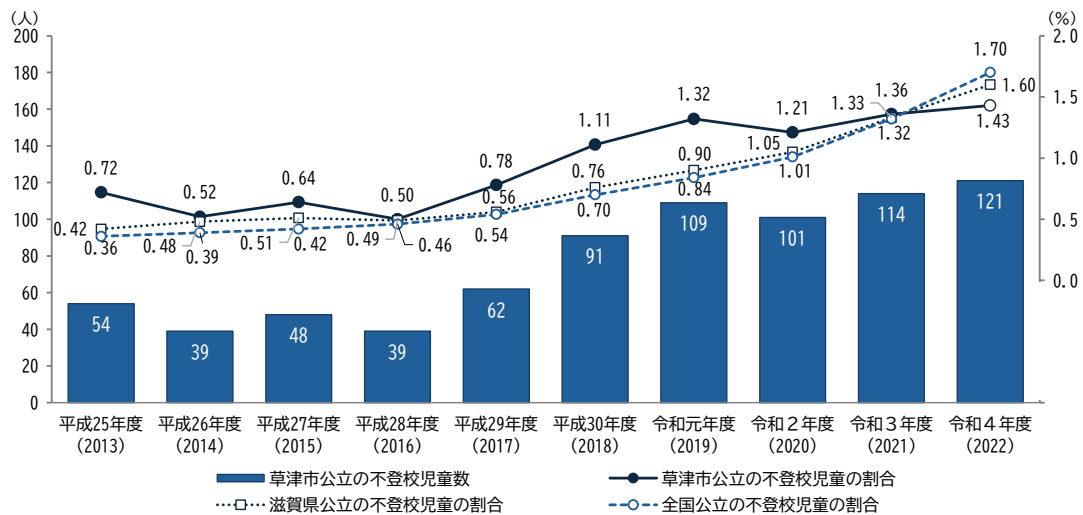
注) 令和2年度は、全国・滋賀県はコロナ禍*で中止

英検3級以上とは、「英検準2級：高校中級程度」「英検3級：中学校卒業程度」合格者

資料) 草津市教育委員会調べ

【不登校児童（小学校）】

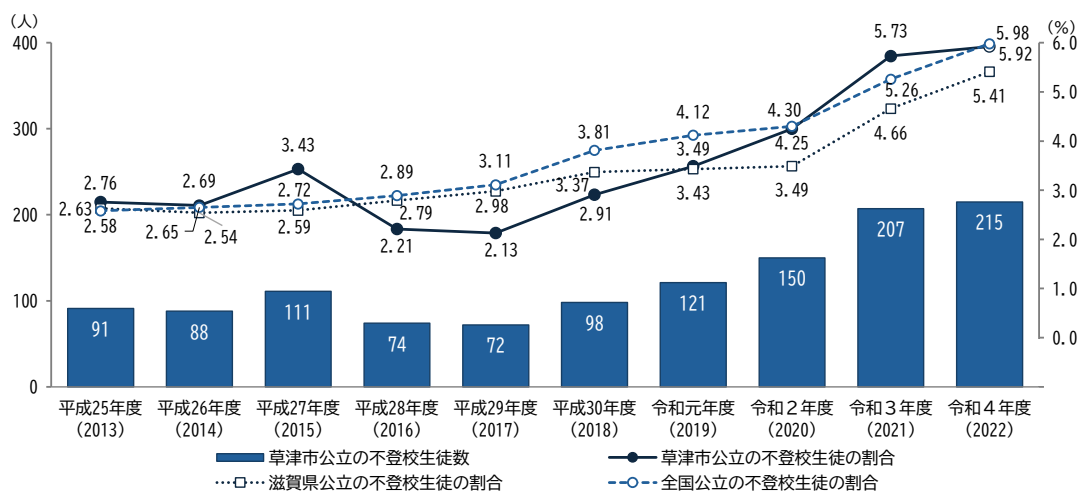
- 不登校児童数は平成25（2013）年度は54人で、その後多少の増減を繰り返していますが、平成29（2017）年度以降は増加傾向となっており、令和4（2022）年度は121人となっています。
- 平成25（2013）年度以降、国・県に比べて高い水準で推移していましたが、令和4（2022）年度では国・県に比べて低くなっています。



資料）草津市教育委員会調べ

【不登校生徒（中学校）】

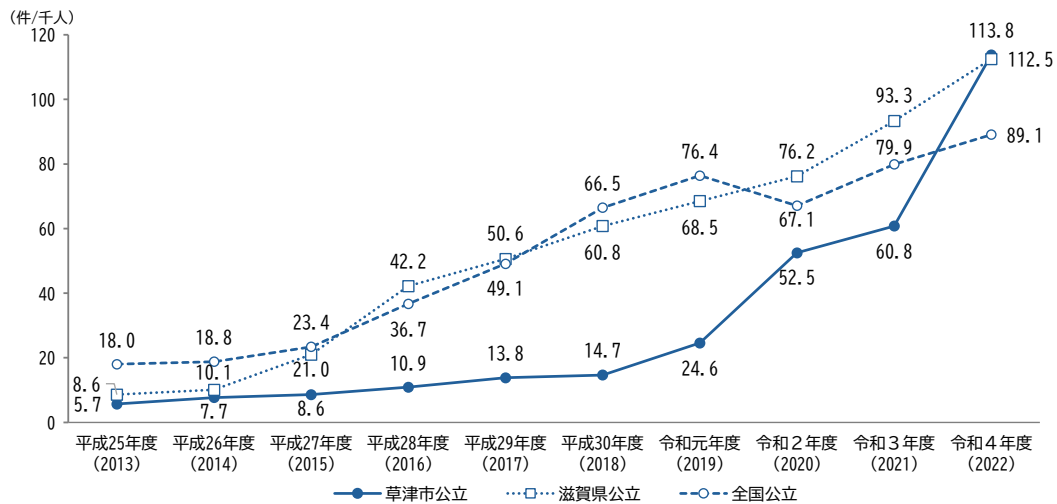
- 不登校生徒数は平成25（2013）年度は91人で、その後多少の増減を繰り返していますが、平成30（2018）年度以降は増加傾向となっており、令和4（2022）年度は215人となっています。
- 平成28（2016）年度以降、国・県に比べて低い水準で推移していましたが、令和4（2022）年度では5.92%と、県に比べて高く、国とほぼ同水準となっています。



資料）草津市教育委員会調べ

【1,000人当たりのいじめ認知件数（小学校）】

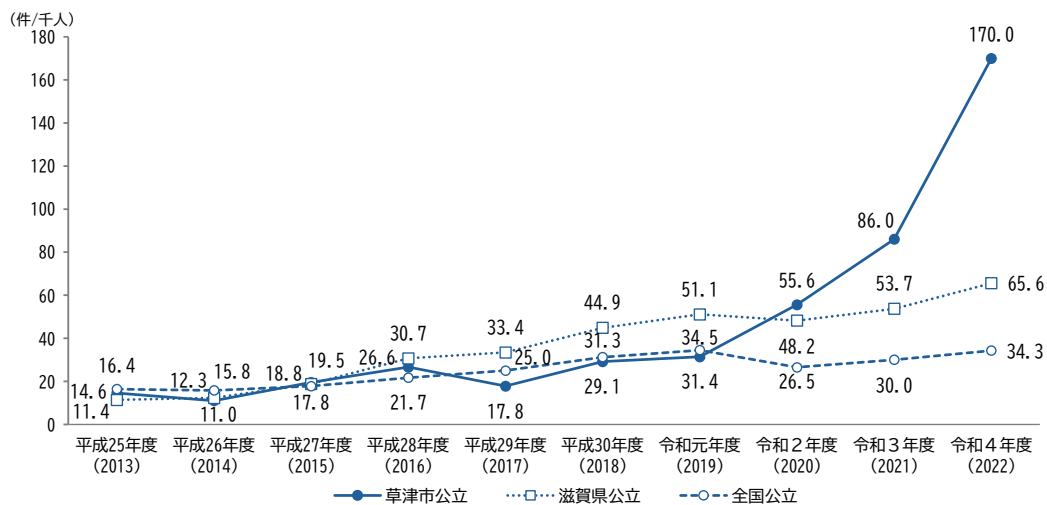
- 本市の小学校における1,000人当たりのいじめ認知件数は、平成26（2014）年度までは県と同水準でしたが、平成27（2015）年度以降は国・県とも急速に増大し、本市で令和2（2020）年度以降で急速に増大しています。
- 令和4（2022）年度では113.8件／千人と、県（112.5件／千人）と同水準となり、国（89.1件／千人）を大きく上回っています。



資料）草津市教育委員会調べ

【1,000人当たりのいじめ認知件数（中学校）】

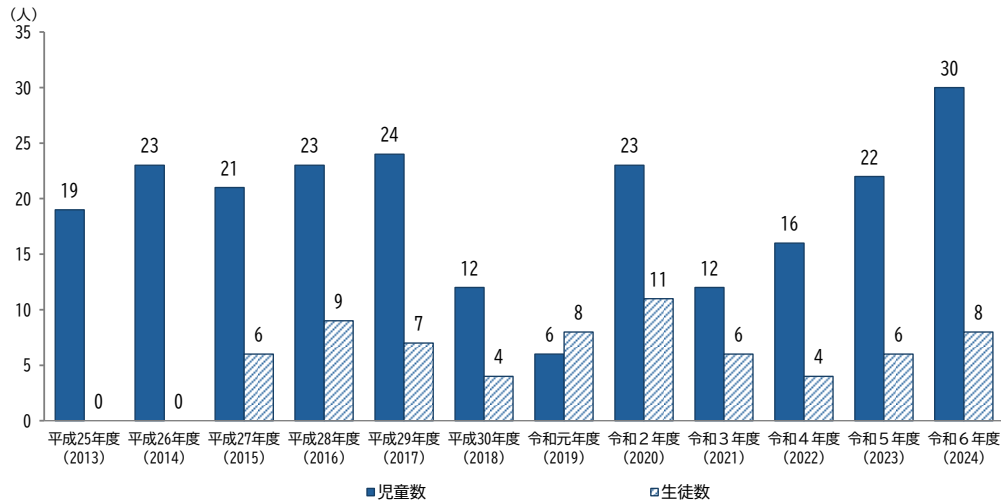
- 本市の中学校における1,000人当たりのいじめ認知件数は、令和元（2019）年度までは国と同水準でしたが、令和2（2020）年度以降で急速に増大しています。
- 令和4（2022）年度では170.0件／千人と、国（34.3件／千人）、県（65.6件／千人）を大きく上回っています。



資料）草津市教育委員会調べ

【日本語指導の必要な児童生徒数】

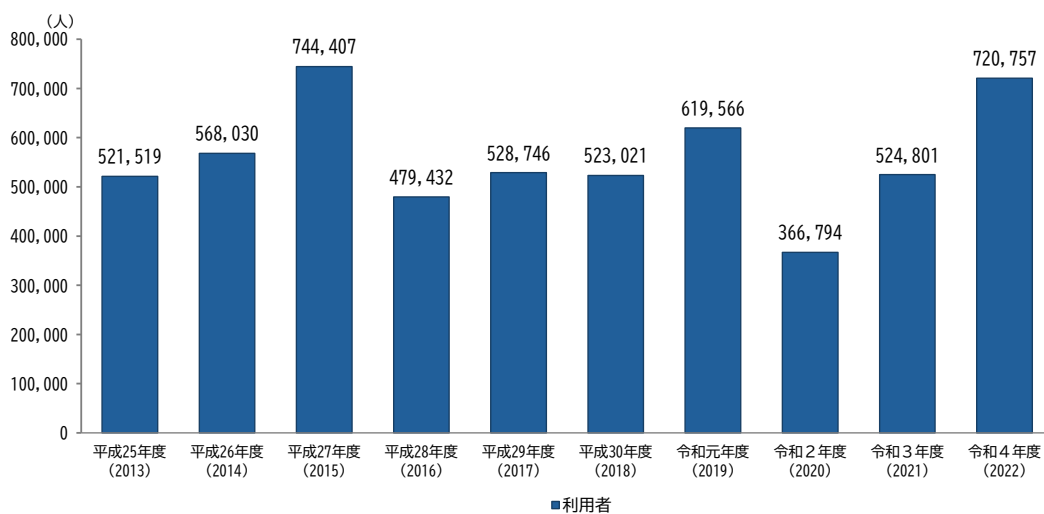
●本市における日本語指導の必要な児童生徒数は、平成25（2013）年度の児童19人、生徒0人で、その後増減を繰り返し、令和6（2024）年度には、児童30人、生徒8人となっています。



資料）草津市教育委員会調べ

【社会体育施設の利用者数】

●社会体育施設は平成25（2013）年度には521,519人、令和2（2020）年度にはコロナ禍*により366,794人と減少しましたが、令和3（2021）年度には524,801人、令和4（2022）年度には720,757人と、増加傾向にあります。

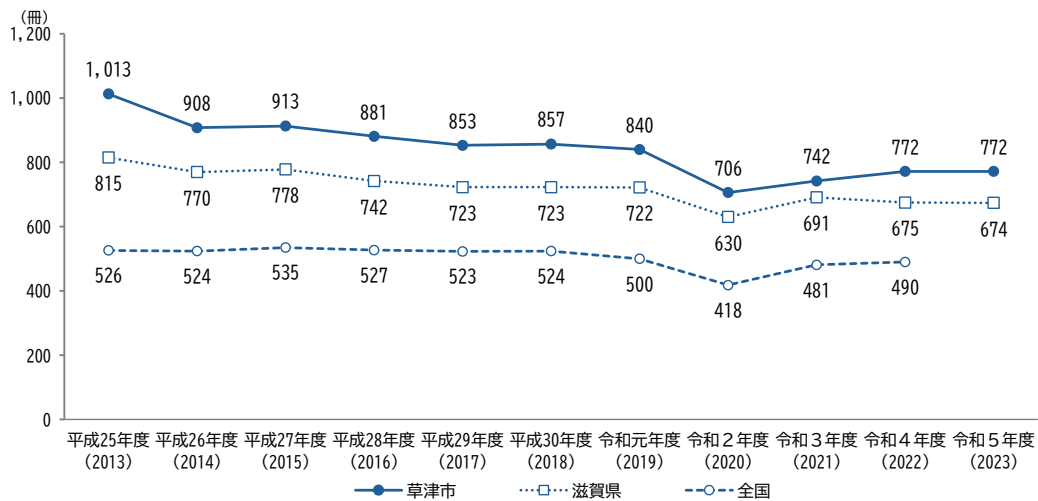


資料）草津市統計書

【人口100人当たりの貸出冊数】

●人口100人当たりの貸出冊数は、平成25（2013）年度は1,013冊／100人でしたが、以降は緩やかな減少傾向で推移しています。令和2（2020）年度にはコロナ禍*により706冊／100人と減少しましたが、令和3（2021）年度以降は増加傾向にあり、令和5（2023）年度には772冊／100人となっています。

●国・県と比較すると、各年度とも本市の方が高くなっています。



資料）草津市図書館調べ

第3期計画に位置づけられている各施策について、主な取組の成果と課題を以下にまとめます。

基本方向 1. 子どもの生きる力を育む

1. 豊かな心と健やかな体の育成

人格形成の基礎が培われるといわれる乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へと円滑につながるよう、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政が互いに連携・協力した取組を実施し、豊かな情操や自己肯定感、規範意識、社会性などを身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成を目指します。

施策 1 子育て支援の充実を図ります。

- ◇ 悩みを抱える子育て家庭に対して早期に適切な対応が行えるよう、総合相談機能の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進します。

主な取組の成果	妊娠届出時、すこやか手帳交付時等には悩みや困りごとがないか確認し、また、乳幼児健診やすこやか訪問などを通して、早期に支援を必要とする家庭の把握を行い、状況に応じて必要なサービスにつなげるなど、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を行うことができた。令和4（2022）年度からは出産・子育て応援事業を開始し、妊娠期から伴走型の相談支援を実施することで、さらに切れ目のない支援の充実に努めることができた。
今後の課題	多様化するニーズに対応しながら、引き続き、悩みを抱える子育て家庭に対して早期に適切な対応を行う必要がある。

- ◇ 子育ての不安や孤立化等を軽減するため、未就園児等の親と子が交流できる子育て支援施設等の充実を図ります。
- ◇ 乳幼児健診や乳児期の訪問事業等を実施する中で、きめ細かな対応によりSOSを発する子育て家庭の早期発見につなげることで、児童虐待防止に努めます。

主な取組の成果	公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴い、地域の子育て家庭を支援するため、「地域支援室」等専用スペースを設け、未就園児等の子育て相談等の活動を実施するための環境整備を図った。 草津市立北部子育て支援拠点施設（ココクル♥ひろば）を新たに開設し、南北の地域子育て支援拠点施設を中心とし、各中学校区に1つの地域子育て支援拠点を運営することにより、相談や親子交流ができる場と関係機関との連携を図り、妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに、切れ目のない支援につなげることができた。
---------	--

今後の課題	公立幼稚園の認定こども園化が完了し、幼稚園型認定こども園において、引き続き、未就園児等の子育て相談や親子の集いの場の提供など保護者への支援を通じて、子育ての不安の軽減や孤立の防止を図る必要がある。妊娠から子育てに関する切れ目のない支援を行うため、さらに利用しやすい施設となるよう、引き続き指導を行っていく必要がある。
-------	---

- ◇ 未就園児活動や一時預かり、放課後児童健全育成事業等、多様な子育てニーズに対応する事業の充実を図ります。
- ◇ 教育にかかる経済的負担の軽減や、子どもが安心できる居場所づくりの充実を図るとともに、関係機関と連携し子どもの貧困対策の充実を図ります。

主な取組の成果	市内の各就学前施設において、未就園児やその保護者に対し、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、各施設の実態に応じて一時預かり事業を実施したことにより、多様な子育てニーズに対応することができた。 各施設の実態や地域のニーズに応じた子育て支援活動を通して、未就園児が施設での遊びや人とのふれあいを体験したり、保護者同士の交流の場を提供したりすることで、保護者の安心や生活の充実につなげることができた。 放課後児童健全育成事業として児童育成クラブを公設14施設（指定管理）、民設23施設（運営費補助）で実施し、保護者の多様なニーズに対応した。また、放課後の適切な遊びや生活の場の提供を通じ、保護者の就労と子育ての両立の支援、児童の心身の健全な育成につなげることができた。 こどもの悩みに寄り添いながら、生活指導、学習支援、食事の提供を行い、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を提供することで、こどもの自己肯定感を高めることにつながり、ひとり親家庭や生活困窮世帯等のこどもの生活の向上を図ることができた。
今後の課題	女性就業率の上昇、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等により、保育ニーズが高まることが予想されることを踏まえて、引き続き多様な子育てニーズに対応する事業に取り組む必要がある。 居場所に参加するこどもの生活の向上を図ることができたものの、定員に対して参加者が少ないことから、こどもとの関りの深い関係機関と連携して、支援を必要とするこどもを居場所につなげていくとともに、利用者が参加しやすい環境を整える必要がある。

- ◇ ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援をすすめます。

主な取組の成果	ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、母子・父子自立支援員の配置や、児童扶養手当の支給などを行うことで、相談体制の充実や日常生活の支援、経済的支援を進められた。
今後の課題	DV*等、緊急な対応が必要な場合や相談内容が多様化し、関係機関が多岐に渡り、解決に時間を要するなど、年々相談内容が複雑化している。ひとり親家庭等に必要な情報を提供し、適切な支援につながるよう相談体制や関係機関との連携の更なる充実を図る必要がある。

施策２ 就学前教育の充実を図ります。

- ◇ 質の高い就学前教育・保育を提供するため、推進体制ならびに内容の充実を図ります。

主な取組の成果	保育現場における諸課題の解決のため、保育カウンセラーなどの専門家を活用し、多面的・専門的な指導や助言を受け、保育者のアセスメント*力や環境調整力を高めるとともに、研修会を開催し、職員の資質向上に努めた。 事業を通じて、保育者の資質向上と保育施設の機能強化を図ることができた。
今後の課題	課題が多様化しており、現場だけで解決するには困難なケースが増加しているため、関係機関や専門家と連携しながら課題解決に向けて取り組む必要がある。

- ◇ 子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するため、幼小連携の強化を図ります。

主な取組の成果	遊びを通して学ぶ幼児期から、教科等の学習を中心とした小学校教育への接続が円滑に行えるよう、市内のモデル校園での公開保育や授業を実施し、スタートプログラムの実践・検証を行った。令和5（2023）年度からは、各校園所に幼保小接続コーディネーターと幼保小接続担当者を組織的に位置付け、就学前施設と小学校が合同で保幼小接続推進会議を開催するとともに、各中学校区で公開保育・授業および研究協議を行うため、推進体制の強化を図った。 また、接続期合同研修会を開催し、就学前施設と小学校職員が互いの教育・保育を理解し、「連携」から「接続」「架け橋」へと取組を進めていくことの重要性を学び合い、指導力の向上を図った。
今後の課題	架け橋期カリキュラムの作成を通して、育てたいこどもの姿を共有し、5歳児から1年生の2年間を見通してこどもの育ちと学びをつないでいく視点に立ち、継続的に実践と検証に取り組むことで、円滑な幼保小接続を図っていく必要がある。

- ◇ 幼児期における自然との触れ合いや体験活動を通して、豊かな心情や科学的なものの見方や考え方の基礎を培い、主体的に物事に関わる子どもの育成に努めます。

主な取組の成果	日々の保育の中で身近な環境に親しみ、自然と触れ合う体験を通して、豊かな心情や科学的なものの見方考え方の基礎や、興味・関心をもって様々なものに主体的に関わる姿が育った。また、科学遊びに関する研修会での学びを実践に活かし、保育者自身が日々の保育内容を工夫し、教材研究に熱心に取り組むことで、実践力の向上が図られた。
今後の課題	体験活動を通して、こどもの主体的な学びを促していく必要がある。

- ◇ 専門性を高めるための研修・研究体制の強化を図り、保育者の資質向上を目指します。

主な取組の成果	教育・保育施設の職員を対象として、保育内容や人権保育、医療的ケア、経験年数に応じた保育内容や経験年数に応じた研修に加えて、人権研修や医療的ケア、実技を伴ったスキルアップなど様々な分野の研修を実施したことで、保育者としての視野が広がり、資質向上を図ることができた。
今後の課題	保育者のニーズを把握しながら、キャリアステージ*に応じた研修内容を工夫し、引き続き保育者の資質向上をしていく必要がある。

- ◇ 教育・保育施設の整備や保育士等の人材の確保に取り組むとともに、認定こども園への移行等幼保一体化を引き続き推進していくことで、就学前児童の教育・保育の充実を図ります。

主な取組の成果	教育・保育施設への就職を支援する保育士トライアル研修を実施し、養成校学生や潜在保育士に向けて草津市の保育の魅力をアピールできた。 奨学金返済支援制度、定着応援支援金制度を創設し、草津市で働く保育士に対して支援できた。 保育士等の人材の確保について、民間保育施設等における保育士の新規確保や就業継続および離職防止などの取組に対し、保育士確保事業（保育士宿舍借り上げ支援事業補助金、保育体制強化事業補助金、保育補助者雇上強化事業補助金、保育士等処遇改善費補助金）を実施することにより、支援を行うことができた。 教育・保育施設の整備については、すべての公立幼稚園において認定こども園化・幼保一体化を進めることができた。 また、民間保育施設等についても、認定こども園への移行支援を進め、6施設が保育所等から認定こども園への移行を図った。
---------	---

今後の課題	保育士等の人材確保に向けて、SNS*等の活用等周知方法を検討していく必要がある。 引き続き、認定こども園への移行支援を進め、質の高い教育・保育の提供を推進する必要がある。 就学前人口の推移や保育ニーズの動向の変化に対応し、すべてのこどもが安心して保育を受けられる環境を確保するため、保育ニーズを満たす施設や保育士等の人材の確保に取り組む必要がある。
-------	---

- ◇ 保護者の働き方や保育ニーズに合わせて保育施設を選択できる環境の整備を進めます。

主な取組の成果	すべての公立幼稚園の認定こども園化を実施し、また、民間保育施設についても認定こども園への移行支援を進め、保護者の就労の有無に関わらず利用可能な施設の機能の充実と、環境の整備を進めることができた。
今後の課題	保護者の働き方が多様化する中、仕事と子育ての両立を支援するため、保育士等の人材を確保した上で、保育ニーズを満たす施設の確保を図る必要がある。

施策3 心に響く道徳教育・人権教育を推進します。—————

- ◇ 道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などの全教育活動で、子どもに心に響く道徳教育を推進するとともに、保護者や地域と連携した取組を進めます。

主な取組の成果	特別な教科である道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間及び特別活動の中で、児童・生徒の発達の段階を考慮して指導を行うことで、それぞれの年代の特質に合わせた深い学びにつなげることができた。 草津市道徳教育推進協議会を開催し、教育関係者だけでなく企業、ボランティア団体等、地域の方々に参画をいただき、市全体で道徳教育の機運を醸成することができた。
今後の課題	今後も継続して、学校の教育活動全体を通じて行っていく必要がある。

- ◇ 子どもに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、心に響く道徳科の授業の実現を目指します。

主な取組の成果	文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託により推進地域に指定され、推進校（新堂中・玉川小）を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を推進することで、小中学校の道徳の時間の改善・充実が図れた。
今後の課題	今後も継続して、授業改善や、研修等を行い、教師の指導力の向上を図る必要がある。

- ◇ 人権・同和教育研究大会などの取組により、人権・同和問題の早期解決とすべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりを目指します。

主な取組の成果	「草津市人権・同和教育研究大会」を集合形式により開催した。 講演会は草津市役所をメイン会場に、市民交流プラザと市民総合交流センターをサテライト形式で実施することでより多くの参加者を募ることができた。 分科会では、教育関係者、行政、社会教育団体、企業等各団体がレポートをもちよって実践発表を行い、事実と実践に基づいた論議を深めることができた。 事前・事後の会議やパネル展など大会全体を通じ、多くの市民が人権問題について考え、意見を交流する機会を持つことができた。 また、コロナ禍*においては、インターネットを活用した会場の分散化や開催時間の短縮などの工夫を行い実施した。
今後の課題	参加者の多くは市内教職員であり、市民の参加は毎年概ね参加人数の2割程度であるため、市民にも興味を持ってもらうことで、人権意識の向上につなげていく必要がある。

- ◇ 同和問題をはじめ、障害者・男女・外国人・高齢者・子ども・さまざまな人権に関する問題に対し、学校・家庭・地域が一体となって、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる社会の実現を目指す人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。

主な取組の成果	「草津市人権教育基本方針」をもとに、小・中学校および教育委員会で取組を行った。 各小・中学校においては、人権教育計画に基づき学習を行った。とりわけ部落問題学習においては草津市モデルプランを活用し、共通実践を行った。 教育委員会においては、「学校の最大の教育環境は教師である」をキーワードに取組を進めた。市内全小中学校を対象に人権教育計画訪問を実施した。授業参観や研究協議会、管理職との懇談等を通じ、人権尊重の視点を教育活動の基盤に実践を推進した。 また、全中学校区において「中学校区別人権教育実践交流会」を実施した。各中学校区の就学前施設から高等学校までの所属を対象とし、実践交流や研究協議を行うことで継続した視点でこどもの育ちを支援していくことの大切さを確認した。
今後の課題	これまでの啓発・取組により、人権を保障していくことの必要性は理解されているが、それを実際に行動に移していけるようにすることが必要である。人権教育をめぐる状況が急速に変化し続けていることと合わせ、今後も取組を継続していくことが必要である。

施策4 いじめを根絶する取組を推進します。

- ◇ いじめ問題対策連絡協議会*を開催し、いじめ防止に向けた取組を協議するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。

主な取組の成果	いじめ問題対策連絡協議会を年間2回開催し、委員からの助言を踏まえ、いじめ防止に向けた取組の充実を図った。 問題行動対策委員会（原則週1回）、小中学校生徒指導主事*主任会（年間6回）を開催し、各校の生徒指導担当、関係機関担当、市教育委員会との連携を図った。
今後の課題	いじめ問題対策連絡協議会で受けた助言をもとに、各校の初期対応力の向上を図る必要がある。

- ◇ いじめや問題行動などの課題の解決に向けて、子どもが日々の学校生活を楽しく、安心して過ごせる取組を進めます。
- ◇ 6月、9月をいじめ防止啓発強化月間とし、市内全小中学校でいじめ防止に向けた取組を進めます。

主な取組の成果	問題行動対策委員会や生徒指導主事主任会において、主にいじめ対応について、各校の生徒指導担当に研修を行った。 6月、9月をいじめ防止啓発強化月間とし、市内小中学校各校で、ポスターの作成、放送、学級での話し合い活動や道徳劇等を通して、こどもを主体としたいじめの未然防止の活動を推進した。
今後の課題	校内におけるいじめ対応の研修、こどもを主体としたいじめ未然防止活動のさらなる充実が必要である。

施策5 子どもの健やかな体づくりを推進します。

- ◇ 子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上の取組を進めます。

主な取組の成果	小学校体力向上プロジェクトとして、短時間運動プログラム、ダンス教室、ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU*、体育研修会、体育科学習草津モデルの作成といった様々な取組を実施した結果、小学校5年生男子の体力が全国、滋賀県共に平均を上回り、小学校5年生女子の体力が滋賀県の平均を上回る結果となった。 また、中学校体力向上プロジェクトの一環として傷害防止教室を実施することで、運動中のけがの減少につながった。
今後の課題	これまで小学校体力向上プロジェクトとして培ってきた体育科学習草津モデルの編集を進めることや短時間運動プログラムの実施について、引き続き、小学校体育授業充実事業において、取り組んでいき、生涯スポーツにつながる「運動好きのこども」の育成に努める必要がある。

- ◇ 体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。また、くさつシティアリーナや（仮称）草津市立プール等の活用を検討します。

主な取組の成果	中学校体力向上プロジェクトとしてスポーツ傷害予防講習会を実施し、運動中のけがの発生が減少した。 中学校運動部の活動の充実を図るため、部活動指導員、支援員を各校に配置し、専門分野に精通した指導者からの技術指導を受けられる体制を整えるとともに、運動部活動指導者に対するスキルアップ研修を実施することで、指導力の向上と運動部活動の活性化を図った。 また、草津市立プールの学校授業での活用について検討した。
今後の課題	各学校における必要な競技の部活動指導員、支援員の確保をしていく必要がある。 また、草津市立プールの学校授業での活用について、引き続き検討を行い、実施時期、実施方法を具体化していく必要がある。

- ◇ 子どもが運動に関心を持ちスポーツに親しむための、スポーツ環境の充実を図ります。

主な取組の成果	「運動好きのこどもを育てる」ことを目的に、体育の時間以外においても運動を継続的に行うことができるよう「なわとびチャレンジ KUSATSU（小学3～6年生）」と「スポーツ体験教室（小学6年生）」を実施したことで、「運動やスポーツは大切なものである」と考える児童の割合が増加した。
今後の課題	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動・スポーツが好き」と強い肯定で答える児童生徒の割合が、小学校5年生女子、中学校2年生男女において、全国平均を下回っている。体育の授業で学んだことをもとに、児童生徒の運動習慣を確立して体力の向上を図るとともに、仲間と力を合わせ、記録の向上を目指すことで、運動好きのこどもを育てる「なわとびチャレンジ KUSATSU」や「スポーツ体験教室」等の取組を継続して進める必要がある。

- ◇ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育、性教育等の保健教育の充実を図ります。

主な取組の成果	こどもたちが自分自身の健康にとって適切な行動を取れるように、学習指導要領に基づき、こどもの心身の成長に則した形で、がん教育、薬物乱用教室、性教育を実施した。また、国や関係機関が作成したリーフレットを配布する等し、授業外においても保健教育の啓発が図れた。
今後の課題	がん教育等、専門的な知識を要することから、外部機関との連携を図りながら、実施していく必要があるとともに、教員の指導力の向上のため、自己研鑽の機会を充実させる必要がある。

- ◇ 食育の充実や食物アレルギー対策等に取り組むとともに、家庭での食生活のあり方について啓発を行います。また、地産地消の推進や食文化の継承に努めます。

主な取組の成果	令和4（2022）年1月から中学校給食を開始することができた。 学校給食において、地産地消や行事食等に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し食育を推進することができた。 また、学校給食のアレルギー対策として、アレルギーが少ない食材を優先する他、成分表等詳細な献立を保護者に配布し、保護者・学校・学校給食センターで連携しアレルギー対策を図った。
今後の課題	引き続き学校給食における地産地消や食育の推進を図るとともに、保護者・学校・学校給食センターの連携により食物アレルギー対策の徹底を継続して行う必要がある。

施策6 社会性や豊かな情操を育てる教育を推進します。—————

- ◇ 地域との連携のもと、子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。

主な取組の成果	各小中学校において福祉体験・社会体験学習を実施できるようカリキュラムを改善しながら、各学校がテーマを定め、地域と連携してシニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、奉仕活動、募金活動等を実施し体験活動の充実を図った。
今後の課題	引き続き、カリキュラムを見直しながら活動の充実を図るとともに、発達の段階に応じて系統的に実施し、学校の実態に即した地域と連携した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。

- ◇ 学校や社会のルールを守る指導や、情報リテラシー*教育・情報モラル*教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。

主な取組の成果	基本的な生活習慣を身につけ、規律ある行動をすることについて、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら指導を行った。 また、児童生徒が人権、知的財産権などの自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、情報を正しく安全に利用し危機回避することの理解を深めるため、各校の情報モラルに関する学習活動の実施計画や優良事例を共有するとともに、保護者向けの啓発文書・動画を活用することで、家庭と協力して情報モラル教育を進める取組を行った。
今後の課題	今後も継続して、カリキュラム・マネジメントにより「決まりを守る」「すすんで助ける」などの実践力の育成を図る必要がある。また、日常的にICT*機器を活用した学習や情報活用が定着した中で、児童生徒会活動等でルールやマナーを自分たちで作り上げる活動を通して、機器を適切に活用し、健全な情報社会へ積極的に参加する態度を育成する必要がある。

- ◇ 職場体験や福祉体験などの、子どもの発達段階に応じたさまざまな体験学習を通して、子どもの自尊感情を高め、自分の生き方について考える教育を行います。

主な取組の成果	小学校では社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じたキャリア教育*、中学校では1年生全員を対象とした立命館大学キャンパス体験と、2年生全員を対象にした5日間の職場体験（中学生チャレンジウィーク）を中心にキャリア教育を行うことで、児童生徒が地域の職業や産業等を学習し、将来の進路選択を考える機会を持つことができた。また、草津商工会議所と連携・協力協定を締結し、職場体験実習受入れ企業の増加を図った。
今後の課題	中学生の職場体験は、生徒にとって貴重な体験であり、継続していく必要があるが、地域の様々な事業者に協力いただけるよう、引き続き商工会議所とも連携し、教育委員会によるサポートを行う必要がある。

- ◇ 創造活動の喜びを味わい、豊かな感性や情操を育成する取組を推進します。

主な取組の成果	「草津市青少年美術展覧会」を開催して、市内小中学校および就学前施設において選出された3部門（図工・美術作品（立体作品・平面作品）、書写作品）の作品を展示し、出品された入賞作品の中から、推奨・県特選・市特選の優秀作品を選出し褒賞を行った。美術作品に触れる機会や、図工・美術、造形作品の発表の機会を持つことで、豊かな心を醸成し、学びの充実を図るとともに、市民に鑑賞の機会を提供できた。
今後の課題	こどもの図工・美術、造形作品の発表の貴重な機会であり、継続していく必要があるが、作品出品にかかる市内小中学校および就学前施設の負担が増加しないよう、引き続き教育委員会でのサポートを行う必要がある。

施策7 インクルーシブ教育*を推進します。—————

- ◇ 障害のある子どもの社会的自立を図るとともに、すべての子どもの多様性を受け入れる環境整備を推進します。

主な取組の成果	障害がある児童生徒が地域の学校へ通えるよう、必要な学校に人員を配置し、特別支援学級の運営を支援することができた。また、関係機関と連携しながら、障害がある児童生徒とない児童生徒がともに学びあうことができる仕組みを作ることができた。
今後の課題	教職員や特別支援教育*コーディネーター等への指導・助言を行うことができる体制整備を行う必要がある。

- ◇ 医療的ケアの必要な子どもが共に学べるように、合理的配慮を充実させ、きめ細かな支援を行います。

主な取組の成果	医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置し、就学前施設、学校での医療的ケアを行うことができた。関係機関と連携しながら、医療的ケアを必要とする児童生徒と必要としていない児童生徒がともに学びあうことができる仕組みを作ることができた。
今後の課題	看護師の確保のため、次の年度に向けて早い段階から関係機関と連携し、希望人数の把握に努める必要がある。

- ◇ 特別な支援を要する子どもについて、個別の支援計画・指導計画の作成・引継ぎを確実にし、関係機関等と連携して、就学前から高校進学・就労に至るまでの切れ目ない支援を行います。

主な取組の成果	特別支援コーディネーターを中心に、個別の支援計画・指導計画の作成を校園所で行うことができた。発達支援センター*と連携をしながら、引継ぎを行うことができた。
今後の課題	就学前から小学校、及び中学校から次の進路に向けて切れ目ない支援が行えるよう、特別支援コーディネーターや発達支援センターとの連携を更に深める必要がある。

- ◇ 専門的な知見を有する相談員を派遣し、効果的な支援や就学に係る指導・助言を行い、特別支援教育*の推進を図ります。

主な取組の成果	巡回相談員として、臨床発達心理士や滋賀県立盲学校、滋賀県立草津養護学校の先生を派遣することができた。児童生徒の実態に合わせた指導・助言を行うことができた。
今後の課題	児童生徒の実態に合わせた指導・助言を行うため、引き続き巡回相談員の適切な配置に努める必要がある。

- ◇ 発達等に課題のある子どもに対して、早期に発見し、早期に課題を改善することで、すべての子どもの豊かな育ちが培えるよう指導、援助を行います。

主な取組の成果	発達等に課題のあるこどもが増加する中で、課題を早期に発見し、早期に課題を改善する取組を進め、特別支援教育の充実を図った。
今後の課題	発達等に課題のあるこどもの増加に伴い、関係機関への相談依頼も増加傾向にある。すべてのこどもの豊かな育ちが培えるよう取り組んでいく必要がある。

2. 確かな学力*の育成

自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の育成を目指し、草津市独自の学力向上策に取り組めます。また、学校では、各校の学力向上策を踏まえた取組に加え、ICT*機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活動等を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。また、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生きていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

施策8 ICTを活用した教育を推進します。

- ◇ 全教員がICTを活用した授業に積極的に取り組み、草津型アクティブ・ラーニング*による授業改善を進めます。

主な取組の成果	1人1台端末、電子黒板、協働学習ソフト*を効果的に活用しながら、主体的・協働的に学ぶ授業改善に取り組むとともに、AI*型デジタルドリルを導入し、家庭学習にも活用することで、個別最適な学びに向けた取組を行った。また、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせたNew草津型アクティブ・ラーニングの推進について研究指定校2校での実践研究を行い、研究結果の公表を行うことで、市内全校への効果的な普及を図った。
今後の課題	New草津型アクティブ・ラーニングについて、研究指定校での実践研究や、教育情報化リーダー研修会における各校のリーダー養成を継続するとともに、ICTスキルアップアドバイザー*による各校での研修実施など、市内全校にさらに普及する取組を計画的に推進していく必要がある。

- ◇ プログラミング教育*や遠隔教育*など、これからの時代に即した教育の充実を進めます。

主な取組の成果	「草津市プログラミングモデルカリキュラム」をもとに、小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階に応じたプログラミング学習を実施するとともに、より効果的なプログラミング学習について研究し、カリキュラムの改訂を行った。また、年に1回プログラミングコンテストを実施し、より発展的なプログラミング学習の機会とすることができた。 また、小学4年生、6年生および中学3年生の児童生徒と、フィリピンの現地外国人講師が英語で対話する「英語オンライン授業*」を実施し、遠隔教育による学びの充実を図った。
今後の課題	プログラミング学習については、引き続き、教科の学習内容に応じた教材を作成していく必要がある。また、遠隔教育については、国や先進自治体の事例を収集し、遠隔教育のメリット等について各校へ周知することで学びの充実を図る必要がある。

施策9 子どもの読書活動を推進します。

- ◇ 読書好きな子どもを育てるとともに、学校図書館を活用する授業に取り組みます。

主な取組の成果	立命館大学と連携して開催している「くさつビブリオバトル*」が定着し、学級や学年、学校単位でビブリオバトルを取り入れる授業が増えてきており、小中学校での読書活動の活性化につながった。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、身近なことから課題を見つけ、図書館の本を活用して資料・情報を収集し、資料を読み解く力や複数の情報を目的に応じて活用する力の育成を図った。
今後の課題	学校図書館を活用した授業をさらに推進するために、学校司書*や司書教諭*、学校図書館運営サポーター*が連携し、計画的でタイムリーな授業支援を行う必要がある。

- ◇ 学校図書館運営支援（学校司書の配置）や学校図書館ボランティアの育成と活動支援を推進します。

主な取組の成果	市内全小中学校に民間委託による学校司書を配置するとともに、各学校に学校図書館運営サポーターを配置した。また、学校図書館運営関係者に対し、県や市で行われる研修会や交流会の案内を行ったり、各校の学校司書が学校図書館運営サポーターや学校図書館ボランティアの活動支援を行ったりすることで、学校図書館運営に関わる人材の育成を図った。
今後の課題	今後さらに司書教諭、学校司書、学校図書館運営サポーター、市立図書館職員とが情報共有し連携することで、個々のスキルアップと読書支援活動の充実を図る必要がある。

- ◇ 未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館施策を行います。

主な取組の成果	こどもの成長段階に応じた適切な資料の選書、収集、提供を行った。乳幼児から中高生まで年齢対象別に様々な事業を実施し、読書に親しむ環境の充実を図った。 また、「出張ブックトーク*」や「学級貸出セット」、中学生による「職場体験」の受入れなど、図書館の専門性を活かした支援の充実に努めた。令和5（2023）年度の草津市立図書館40周年事業においては、長い間読み継がれてきた定番絵本や児童書の買替えを行い、小型移動図書館「あおばな号」による市内小学校への巡回を開始するなど、こども達の身近に本と触れる機会を作ること、不読率の低減の効果が見られた。
今後の課題	引き続き、こどもの成長段階に応じた適切な資料の選書、収集、提供を行う必要がある。 こどもを取り巻く保護者や大人への読書活動支援や読書に関する情報提供に取り組むとともに、移動図書館による小学校巡回の充実と、中学校への巡回の拡充、就学前施設との連携強化に向けて取り組む必要がある。

施策10 基礎学力向上のための取組の充実を図ります。

- ◇ 少人数学級編制や少人数指導など、個に応じたきめ細かな指導を行います。

主な取組の成果	市内小中学校において35人以下の少人数学級編成や複数教員による指導体制を生かし、学習・生活指導を行った。また、少人数による指導体制を生かし、習熟度別指導や課題別指導など指導の工夫改善を図り、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を行った。
今後の課題	今後も継続して個に応じたきめ細かな指導の工夫改善を行い、「わかる授業」や「活力ある学級経営」を一層推進する必要がある。

- ◇ 子どもたちが自ら課題に応じた学習計画を立て実行するなど、進んで学ぼうとする力を身につけるための指導を行います。

主な取組の成果	1人1台端末を「文房具」として活用しながら、New草津型アクティブ・ラーニング*について、令和2（2020）年度からモデル校を中心に実践を行うことで、児童生徒が学習問題を設定し、既習の知識、体験などを基に学習問題を解決する計画を立て、問題解決に向けて、調査・実験・観察を行い、自分の考えをまとめる等を経て学習の理解を深めることができた。
今後の課題	今後も継続して指導の工夫改善を行い、児童生徒が進んで学ぼうとする力の育成を図る必要がある。

- ◇ 各校において学力向上策を策定し、全教職員で取り組みます。また、学校相互の交流を図り、市全体の学力を高める取組を進めます。

主な取組の成果	各校において、「我が校の学び力向上策」を作成し、児童生徒の学び力向上に向けた取組を共通実践できる体制づくりを進めることで、教職員が、学校教育目標や自校の課題について共通理解するとともに、学び力向上に向けての実践に取り組むことができた。また、市教委主催で各校の学び力向上策を推進する「学び力向上マネジメント委員」を集め、年間5回のマネジメント会議を開催し、学校相互の取組の交流を図ってきた。
今後の課題	今後も、学び力向上策に掲げた目標を実現していくために、PDCAサイクル*により継続的に取組を改善する。また、各校の取組を充実していくために、学校評価アンケートや全国学力・学習状況調査等の結果分析により取組を検証し、改善すべき課題に対応していく必要がある。

- ◇ 小学生を対象とする漢字検定、中学生を対象とする英語検定の取組を進めます。

主な取組の成果	漢字検定（小学校4年生～6年生）、英語検定（中学校1～2年生：英語4技能検定、3年生：スコア型英語4技能検定）に係る検定料への補助を実施し、受検に向けた学習を推進することで、児童生徒の言語能力向上を図った。 また、「ひらがな検定、カタカナ検定」を教育委員会が独自に作成し実施することで、漢字の習得が困難なこどもを取り残すことなく、成功体験を得られる機会につなげることができた。
今後の課題	引き続き、小中学校とともに、事前の取組を充実させるとともに、受検のためだけの学習にならないよう、年間を通して継続した取組を各校で行う必要がある。

- ◇ 土曜日および平日の放課後に学びの教室*を開催し、児童生徒の居場所をつくるとともに、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目指します。

主な取組の成果	基礎学力の定着及び家庭での学習習慣をつけることを目的に、土曜日および平日（火から金）放課後に市内6会場において講師の指導による学習教室を開講した。テキストを用いた一斉授業の「講義型」に加え、「少人数指導型」を開講し、参加者4名に対し講師を1名配置することで、遡及学習や発展学習などを含めたよりきめ細やかな指導を行い、個人のニーズに対応することができた。 参加者アンケートにおいては90%以上の児童生徒とその保護者から「参加してよかった」との声を得た。
今後の課題	参加者の満足度と継続率が高いことから、より多くの児童生徒が参加できるよう、募集チラシを情報共有アプリで保護者へ配信したり、教育委員会だよりや学校ホームページに掲載したりするなど、事業周知の工夫を進める。また、実施会場及び形式の再検討を必要がある。

- ◇ 平日の放課後に放課後自習広場*を開催し、児童の居場所をつくるとともに、家庭学習や復習等、自分に必要な学習に取り組む習慣の定着を目指します。

主な取組の成果	市内12校の小学校が放課後自習広場、2校が放課後こども教室として、宿題や復習等、「何を勉強するか」を自分で決めて取り組ませることで、家庭学習の自分のスタイルを見つけさせ、定着させることをねらいとして活動した。小学校や放課後自習広場・放課後こども教室支援員の協力、活動の工夫によって児童が集中して学習に取り組める環境を作り出すことができていた。また実施後の参加児童からは、「宿題が楽しくできて、よかった」「みんなと勉強してから、学校が楽しくなった」「一人で勉強するより楽しかった」、支援員からは「こどもたちの生き生きとした姿に、いつもパワーをもらえた」「積極的に自習しようとする姿がみられた」などの肯定的な声が多かった。
---------	---

今後の課題	運営の仕方など、学校や市教委と相談ができる場が少なかったり、家庭からの準備物（課題）に差があり放課後自習広場*の学習時間を持て余している児童がいたりすることから、さらに改善を進めていく必要がある。また、出欠確認などの教員の負担軽減や、実施場所となる空き教室の不足への対応などについて検討していく必要がある。
-------	---

施策１１ 英語教育を推進します。

- ◇ オールイングリッシュの授業やコミュニケーション活動の機会の充実など、特色ある英語教育に取り組みます。

主な取組の成果	A L T（外国人英語指導助手）３名を市内小中学校へ派遣し、オールイングリッシュの授業により、小学校では、聞くことを中心に外国語に慣れ親しませ、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、活発な言語活動を取り入れた授業を展開することで、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどをバランスよく育成し、コミュニケーション能力の基礎を養った。また、小学校４年生、６年生および中学校３年生の児童生徒と、フィリピンの現地外国人講師が英語で対話する「英語オンライン授業*」を実施し、コミュニケーションの機会の充実を図った。
今後の課題	A L Tの参画によるオールイングリッシュの授業やコミュニケーション活動の充実をさらに進めていく必要がある。

- ◇ 英語でのプレゼンテーション活動や、英語を活用した表現活動の充実を進めます。

主な取組の成果	小学校５年生から中学校３年生まで、段階的な達成目標を設定したカリキュラムを基に、授業の中でＩＣＴ*機器を活用しながら英語プレゼンテーション活動を実践し、自分の経験、感想、意見などを聞き手に伝えるだけでなく、聞き手にも、発表者への質問や感想を伝える指導を行うことで、一体化したプレゼンテーション活動を促進した。
今後の課題	引き続き、授業でのプレゼンテーション活動を通じて、生きて働く英語を身につけ、英語で自分を語れることものの育成を図るとともに、より発展的なプレゼンテーション活動への取組へ挑戦していく必要がある。

- ◇ ティームティーチング*による授業の質の向上やＩＣＴ*機器の有効活用などにより、英語教育の指導体制の充実に努めます。

主な取組の成果	小学校外国語活動の指導助手として、６名のＪＴＥ（日本人英語指導助手）を、小学校外国語活動および中学校英語科の指導助手として３名のＡＬＴ（外国人英語指導助手）を配置し、小中学校の教員がＴ１として主導し、指導助手Ｔ２と協働してティームティーチングによる授業を行う指導体制の充実に努めた。また、英語教育推進委員会やＪＴＥ連絡協議会において各校での取組事例を共有・意見交換することで、ティームティーチングによる授業の質の向上を図った。
今後の課題	ティームティーチングによる授業実践の成果や課題を十分検証し、指導体制の充実に向けて検討していくとともに、教員の英語指導力の向上を図っていく必要がある。

基本方向 2. 学校の教育力を高める

3. 教職員の指導力の向上

教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上を目指します。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善も目指していきます。

施策 1 2 教職員の研修と研究活動の充実を図ります。

- ◇ 教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を積極的に推進します。

主な取組の成果	人権学習（部落問題学習・LGBTQ）、生徒指導、教育相談、特別支援教育*、学力向上（国語科、英語教育）、ICT*教育、E S D、幼児教育等の夏期研修講座や音楽、体育、図工、教育相談等の自己啓発講座により、研修の充実を図れた。 また、N I T S（独立行政法人教職員支援機構）のオンライン研修のほか、教育会や子ども家庭・若者課、幼児課とも連携し、研修の充実を図れた。
今後の課題	実践的な研修が多く、教育論や教育振興計画に基づく理論や概念を網羅した研修を進めていく必要がある。

- ◇ 教育に関する経験豊かな人材の派遣や各校でのO J T*の推進、くさつ教員塾の開催等により若手教員の育成を図ります。

主な取組の成果	若手教員の資質・能力の向上を図るために、初任者研修やくさつ教員塾等の実施、スキルアップアドバイザー*による個別指導・支援の充実を図れた。 また、中堅教員資質向上研修や、学ぶ力向上研修を開催し、各校での授業研究やO J Tの取組の中心となるミドルリーダーの養成が図れた。
今後の課題	「教材研究を基に指導案を書いて授業に臨んでいた」、「授業や学級づくりについて同僚や先輩教員と会話することが増えた」の項目が、他の評価に比べて低かったため、校内O J Tや教材研究について、継続した支援をしていく必要がある。

- ◇ 小中学校の教員が互いの教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。

主な取組の成果	草津市独自の中学校区別のグレードアップ連絡会*を定期的に開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報共有や、ケース検討を実施する等の協働した取組を進めることにより、中学校入学後の個に寄り添った支援・指導につながった。また、中学校教員が小学校へ出向いて行う体験授業や中学校区の実践発表会を通して、草津市全体で小中学校の連携を深めることができた。
---------	--

今後の課題	グレードアップ連絡会*で共有した生徒指導に係る対応や組織対応等について、担当者以外の教職員との共通認識・共通実践をさらに図っていく必要がある。
-------	---

- ◇ 教科等部会研修会や教育研究奨励事業を通して、教職員の自発的な研究活動の促進を図ります。

主な取組の成果	市内全教職員が所属する教科等部会別研修会において、教科等の専門性の向上や最新の教育情勢についての研修、学校間の情報交換等を年2回以上実施し、研修で学んだことを、各学校に持ち帰り実践した。 自発的な教育研究活動の促進を図り、教育・保育現場における意欲的かつ創意あふれる学級、学年、学校・園・所等の経営ならびに学習指導方法の改善と充実を目指し、研究奨励事業を実施し、教育・保育現場における意欲的かつ創意あふれる学級、学年、学校・園・所等の経営ならびに学習指導方法の改善と充実を目指した自発的な教育研究活動の促進を図れた。
今後の課題	市内の教員が良い授業を見る機会を増やし、教科の専門性を高め、市全体の教科指導力を高めるため、教科等部会別研修会を継続していく必要がある。 研究奨励事業の提出数が減少傾向の中、研究論文講習の開催や優秀論文の紹介等のほか、テーマ設定や目標設定についても支援の仕方を検討していく必要がある。

施策13 教職経験に応じた人材育成を推進します。—————

- ◇ 各校でのOJT*を進め、キャリアステージ*に応じた人材育成を図ります。

主な取組の成果	滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標に示された各キャリアステージで求められる資質能力を踏まえ、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修を行った。また、各校においては、ベテラン・中堅・若手が混ざったグループでOJT研修を行い、様々な分野で互いに学び合ってスキルアップを図った。
今後の課題	引き続き、教員一人ひとりの専門性や指導力の向上および広い視野と豊かな見識を養うため、教員の能力・適性等やキャリアステージに応じて研修を実施していく必要がある。

- ◇ 教育に関する経験豊かな人材の派遣により、教職員の指導力向上を図ります。

主な取組の成果	スキルアップアドバイザー*の支援により、校内OJTを推進し、若手教員や臨時講師等、教職経験の浅い教職員の人材育成が図れた。
今後の課題	授業参観後の指導が放課後になり、勤務時間内だけでは指導が十分できないことがある。また、ICT*活用支援のための時間も確保する必要がある。教職員の負担とならないよう工夫が必要である。

- ◇ 校長による授業参観や個別面談等を通して、個々の教職員の目標管理とサービス管理を行います。

主な取組の成果	人事評価制度に基づき、市立小中学校長が全教職員を対象に、授業参観や職務遂行状況をもとにした個人面談を実施し、個々の教職員の取組目標やその達成について指導助言を行った。これを通して、自らの役割や責任を自覚して、チャレンジ精神や創意工夫を発揮しながら、自律的な職務の取組につなげることができた。
今後の課題	評価制度を人材育成に生かすため、より丁寧な面談を行い、学級・学年経営や教科指導の充実につなげる必要がある。

施策１４ 教職員の健康管理と働き方改革の推進を図ります。—————

- ◇ 「草津市学校業務改善プラン*」による取組を検証、継続しながら学校の働き方改革を推進します。

主な取組の成果	「草津市学校業務改善プラン」に基づき、学校事務の共同実施の推進や、市費で支援員等のスタッフを配置するといったチーム学校の体制強化、学生ボランティア制度の構築などに取り組み、働き方改革を推進した。また、同プランの全面的な見直しを行い、令和6（2024）年から3年間で計画期間とした「学校における働き方改革推進計画*」を新たに策定した。
今後の課題	各種取組を推進してきたが、依然として教職員の超過勤務が多い等の課題があることから、学校における働き方改革を推進する必要がある。

- ◇ 校務のICT*化を推進し、教職員の業務負担軽減を図ります。また、AI*やRPA*等の先端技術を活用し、業務の効率化・生産性の向上を図ります。

主な取組の成果	校務支援システム*の運用を進めるとともに、これまで紙面配布していた定期刊行物や学校だより等をデジタル配信に転換する学校・保護者・地域間の情報共有アプリや、学校ホームページへのコンテンツマネジメントシステム（CMS）*の導入により、情報発信のデジタル化による校務の効率化を図った。
今後の課題	校務の効率化・生産性の向上に寄与するシステムやAI等の先端技術の調査研究を進め、校務DX*による働き方改革の実現に向けて見直しを行っていく必要がある。

4. 学校経営の充実

特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指します。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図ります。

施策15 地域の活力を生かした特色ある学校経営を推進します。—————

- ◇ コミュニティ・スクール*の仕組みにより、学校・保護者・地域住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ります。

主な取組の成果	全小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校、保護者、地域の組織的かつ継続的な連携と協働体制の中で、協議内容の熟議を年4回以上実施し、学校運営の充実を図った。 また、各校の1年間の取組について自己評価を行い、その結果に基づいて学校関係者による評価を実施することで、学校関係者評価を通じて明確になった成果と課題を踏まえ、次年度の学校経営の改善を図るとともに、地域協働合校*やスクールE S Dくさつ*の取組と連携し、合同研修会を開催することで、協働体制の強化を促進した。
今後の課題	研修会等を通して、学校運営協議会の関係者が、コミュニティ・スクールの機能を十分理解できるよう努めており、今後、さらに充実したものにするには、コミュニティ・スクールに関する専門家から指導・助言を得るなど、研修内容を工夫していく必要がある。

- ◇ 地域や子どもの実態を踏まえた学校経営と、自校の強みを生かした特色のある教育課程を編成し、全教職員による組織的で協働的な取組を推進します。

主な取組の成果	各校が地域の特性や自校の強みを生かす特色あるカリキュラムの編成に努め、カリキュラム・マネジメントにより組織的で協働的な取組を推進することで、家庭や地域と協力して教育活動の充実を図った。特に、スクールE S Dくさつでは、様々な地域課題の解決に向けて子どもたちが主体的に参画することで、地域社会の一員としての意識と行動力を身につけるとともに、これらの学習が今後の自己の生き方を考えることにつながった。
今後の課題	引き続き、コミュニティ・スクールくさつ、地域協働合校、スクールE S Dくさつ、社会体験活動等の取組を生かしながら、地域の活力を生かした特色ある学校経営を推進する必要がある。

- ◇ 各校のホームページなどを通して、学校の取組や子どもの学習活動の様子などの情報を積極的に発信します。

主な取組の成果	学校ホームページにコンテンツマネジメントシステム（CMS）*を導入することで、より分かりやすく、また、スマートフォンの画面でも見やすいホームページを作成するとともに、学校・保護者・地域間の連絡手段として導入した情報共有アプリによるタイムリーなメッセージ配信と、写真等を掲載してより詳しい情報を発信するホームページを連動させることで、双方の利便性を向上し、情報発信の強化を図った。
今後の課題	引き続き、各校の取組や情報をわかりやすく紹介するホームページの作成と、情報共有アプリを効果的に活用した積極的な情報発信を行うことで、信頼され、応援される開かれた学校づくりに取り組む必要がある。

施策１６ 教職員の指導体制と学校教育を支援する体制の充実を図ります。――

- ◇ 学校不適応*や不登校、小１プロブレム*や中１ギャップ*等の教育課題に適切に対応できるよう、学校の指導体制の充実を図ります。

主な取組の成果	中学校区別のグレードアップ連絡会*における小中間の情報共有、ケース検討およびスクールソーシャルワーカー*等の専門家の配置により、不登校の未然防止や早期対応、中１ギャップの解消につなげることができた。
今後の課題	中学校区別のスクールソーシャルワーカー等の配置時間が不足しており、十分な学校巡回ができておらず、グレードアップ連絡会が児童生徒の情報共有中心になっていることから、内容の質的向上が必要である。

- ◇ 様々な教育問題に対して教員を支援する学校問題サポートチーム会議*の充実に努めます。

主な取組の成果	学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、対応に苦慮するケースが増加した。スクールロイヤー*等による法的な裏付けや福祉等の専門的な指導助言を受けることで、学校支援体制の充実が図れた。 また、実践事例集を作成し各校に配布している。
今後の課題	複雑化多様化する課題や長期化する事案が増えており、開催の回数や時間ならびに緊急時対応について検討していくことが必要である。

施策１７ 配慮を要する子どもへの支援体制の充実を図ります。—————

- ◇ 不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図るとともに、不登校の児童生徒が学校復帰や社会とつながることを目指して、情緒の安定を図り、学習のサポートを進めるなどの支援を行います。

主な取組の成果	全小中学校の校内の登校支援室の設置と加配教員*の配置、やまびこ教育相談室*の増室、民間のフリースクール通所支援など、不登校児童生徒の多様な学びの場の整備を行った。また、不登校等こどもを取り巻く諸課題の未然防止、早期対応につなげるためスクールソーシャルワーカー*の増員・常駐化を行うとともに、不登校児童生徒の保護者のつどいなど、保護者への支援も行った。
今後の課題	校内の登校支援室における支援内容の充実や設えの整備、フリースクール等とのさらなる連携が必要である。また、こどもを主体とした安心・安全で魅力ある学校づくりのさらなる推進が必要である。

- ◇ 学校（園所）不適応や不登校（園所）等の状況にある子どもおよび保護者を対象にやまびこ教育相談室を実施し、課題解決に向けて支援を行います。

主な取組の成果	やまびこ教育相談室において、学校不適応*や不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して課題解決に向けた支援の充実が図れた。また、青地教室に加え、新たに上笠教室を設置し、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒が小集団での活動を通して、集団の中で過ごす力を高め、学校復帰や社会的自立につながるよう支援の充実が図れた。 マルチメディア学習システムの導入により、学習支援の充実を図った。不登校のこどものための保護者の集いを３回実施し、講師による講演と保護者同士の交流により、保護者支援ができた。
今後の課題	相談内容が複雑多様化しており、専門心理士による心理面談が必要である。まだどこともつながっていない不登校児童生徒への支援や地理的な状況から教室の増設も検討していく必要がある。

- ◇ スクールソーシャルワーカー*を配置し、学校、家庭、関係機関と連携しながら、児童生徒および保護者の悩みや課題の解決に向けて支援を行います。

主な取組の成果	スクールソーシャルワーカーの増員及び常駐化により、学校巡回を充実し、不登校等こどもを取り巻く諸課題の未然防止、早期対応につなげることができた。
今後の課題	スクールソーシャルワーカーの増員や配置時間の拡充について県へ要望するとともに、各中学校区１名の配置にむけた体制を整えていく必要がある。

- ◇ 外国語を母語とする子どもに対して、通訳をともなった教育相談や懇談、重要文書等の翻訳をし、子どもの安定した学校（園所）生活の支援を進めます。

主な取組の成果	学校等からの依頼に基づく外国人児童生徒、保護者への通訳・翻訳支援では、主に授業や保護者懇談会の通訳、通知票や進路関係の資料の翻訳業務を実施した。進路説明会では、こどもと、その保護者が参加され、英語、中国語、ベトナム語で対応した。また、多言語対応機能を搭載した情報共有アプリを導入することで、母語での理解につなげることができた。
今後の課題	授業や三者懇談など決まった業務が多く、児童生徒や保護者に対する相談や支援の面での業務が少なかった。また、多くが英語、中国語、タガログ語、スペイン語などの言語の対応のみとなり、それ以外の言語については英語を代用した。こどもがより安定した学校（園所）生活を送ることができるよう、使用言語の多様化に対応する必要がある。 また、ダブルリミテッド*（母語も日本語も十分に獲得できておらず学習に支障がある）の状態の児童生徒についても、対応を検討する必要がある。

5. 教育環境の充実

安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材*の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実を目指します。

施策18 学校等の施設・設備の整備を推進します。—————

- ◇ 子どもの教育環境の改善のため、老朽化が進む学校施設の大規模改造工事等、施設の改修を進めます。

主な取組の成果	老朽化が進む学校施設の大規模改造工事等の改修や体育館の空調設備整備などを進め、教育環境の改善を図ることができた。 また、児童生徒の増加に対応するために、高穂中学校、志津小学校において校舎を増築し教育環境の適正化を図った。
今後の課題	学校施設について、新しい時代の学び*を実現していくため、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等を計画的に進める必要がある。

- ◇ 子どもの安全な学習環境を確保するとともに防災機能の強化を図るため、学校施設の非構造部材の耐震化を進めます。

主な取組の成果	学校施設の非構造部材の耐震化を計画的に進め、安全な学習環境の確保を図ることができた。
今後の課題	さらに安全な学習環境の確保と防災機能の強化を図るために、全小中学校の非構造部材の耐震化を完了する必要がある。

施策１９ 学習教材等の充実を図ります。

- ◇ 教職員が授業や校務を効率よく行うため、デジタル教材とシステムの充実を進めます。

主な取組の成果	デジタル教科書*の活用、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるための協働学習ソフト*の見直しとともに、ＡＩ*型デジタルドリルを導入し、利活用研修を実施することで、より効果的なデジタル教材の活用を進めた。 また、学校ホームページの作成を効率化するコンテンツマネジメントシステム（ＣＭＳ）*を導入するとともに、情報共有アプリにより学校だよりやアンケート等をデジタル配信に転換するなど、校務効率化を図った。
今後の課題	今後の教育情報システムのあるべき姿として、これまで分離されていた校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合およびパブリッククラウド環境を前提とする次世代の校務ＤＸ*の実現に向け、パブリッククラウド上で学習系・校務系情報を取り扱うための強固なアクセス制御による対策や、セキュリティポリシーの見直しが必要となる。

- ◇ 時代に即したＩＣＴ*環境整備を進めます。

主な取組の成果	液晶型電子黒板の普通教室への配備率１００％を達成するとともに、児童生徒１人１台端末および指導者用端末の配備が完了した。また、これらに加え、学びの保障のために、オンライン授業*に必要なＷｅｂカメラやマイクを整備するとともに、インターネット環境のない家庭に対する家庭学習のための通信機器貸与事業により、全小中学校で緊急時等にオンライン授業を実施することができた。
今後の課題	老朽化した液晶型電子黒板や１人１台端末等のＩＣＴ機器を適切に更新するとともに、特別教室への配備の見直しを行う必要がある。

- ◇ 学校図書館の蔵書の充実に努め、子どもが図書に親しみ利用しやすい環境を整備します。

主な取組の成果	学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持つ学校教育において欠くことのできないものであり、文部科学省「学校図書館図書標準」による学校図書館の蔵書充足率１００％達成に努め、学校図書館の蔵書の充実を図ることができた。一方、学校図書館に古い書籍が多く存在しているため、書籍の適切な更新を計画的に進めている。
今後の課題	書籍の適切な更新を進め、利用しやすい環境を整備する必要がある。

基本方向 3. 社会全体で学びを進める

6. 家庭・地域での学びの充実

子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校*の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにします。

施策 20 子どもの安全・安心の確保を図ります。—————

- ◇ 防犯ブザーや一斉連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。

主な取組の成果	児童生徒の被害防止や安全確保に向け、小学校新入生への携帯用防犯ブザーの配布や、不審者に遭遇した際の学校への報告の徹底を行った。 また、情報共有アプリの導入により、保護者やスクールガード*へ緊急時の対応・不審者の情報提供等を速やかに行うことができるようになった。
今後の課題	学校と地域、保護者がより一層連携・協働し、学校安全の推進や、学校における安全教育に取り組む必要がある。

- ◇ 子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、交通安全・防犯・防災の関係機関と連携しながら通学路の安全対策を実施します。

主な取組の成果	児童の通学時の見守り活動は、スクールガードなどの見守りボランティアとして地域住民に協力いただき、その活動にかかるベストや帽子等の備品の購入を補助することで、ボランティア活動を支援することができた。また、通学路における危険箇所を把握し、警察や道路管理者等と連携して通学路点検を実施することで、安全対策に努めることができた。
今後の課題	児童の通学時の見守り活動を、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、スクールガードの高齢化やライフスタイル*の変化により、人材の確保が難しい現状であることから、見守り活動の重要性の啓発をより一層行っていく必要がある。 また、関係機関との連携をさらに強化し、通学路の安全対策を進めていく必要がある。

- ◇ インターネットの利用に起因する詐欺や性犯罪などの事件、トラブルから子どもを守るための取組を進めます。

主な取組の成果	児童生徒および保護者への情報モラル*の啓発等によりセキュリティ対策を実施するとともに、学校外でも適用されるクラウド型フィルタリングソフトを導入し、家庭学習やオンライン授業*のために児童生徒が家庭に持ち帰って使用する際にも違法な情報および青少年有害情報を含むウェブページの閲覧防止を図ることで、安心、安全に1人1台端末を活用できる環境整備を進めた。
今後の課題	多様なインターネットの利用に起因する脅威から子どもを守るため、必要なセキュリティ対策を研究するとともに、児童生徒および保護者への啓発を継続する必要がある。

施策21 子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。――

- ◇ 家庭教育への関わりを高めるための情報発信に努めます。

主な取組の成果	家庭読書啓発リーフレットを発行し、市内学校や乳幼児健診時に配布したほか、家庭教育に関する情報を小中学校の保護者向けに情報共有アプリで配信し、多くの保護者に情報発信することができた。
今後の課題	SNS*等のインターネットによる情報収集を行う機会が多いため、情報共有アプリ等多くの媒体を通じた情報発信に努めていく必要がある。

- ◇ 基本的な生活習慣の形成等に向けた、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供します。

主な取組の成果	家庭教育サポート事業*において、社会情勢や保護者のニーズを踏まえた家庭教育講座を小中学校や市施設で実施し、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供することができた。 また、各単位PTA等が実施する家庭教育事業への補助を行うことで、自主的な家庭教育事業への取組を推進することができた。
今後の課題	家庭教育の学習機会を提供するため、より多くの小中学校や団体における家庭教育サポート事業の実施を促進するとともに、よりニーズの高い内容の学習機会を提供する必要がある。

施策22 青少年の健全育成を推進します。――

- ◇ 青少年の健全育成に関わる団体への支援を行い、地域活動の充実を図ります。

主な取組の成果	市民団体である草津市青少年育成市民会議が実施される、青少年の主張発表大会や青少年育成大会等の支援を行った結果、青少年の健全育成に対して、人々の理解や関心を深めることができた。
---------	---

今後の課題	家庭・学校・地域・関係団体の協力のもと、青少年の健全育成を推進することができたが、社会情勢にあわせて、青少年の健全育成に関わる団体への支援を継続して行う必要がある。
-------	--

◇ 青少年の非行防止の取組と立ち直り支援の充実を図ります。

主な取組の成果	学校、警察、地域の関係団体と連携して、街頭巡回補導および立入調査等に取り組んだ結果、青少年健全育成の環境づくりを進めることができた。また、こどもの非行の課題に悩む家族等からの相談に応じ、関係機関と連携して非行からの立ち直り支援を行った結果、青少年の社会参加につながることができた。
今後の課題	在籍する学校や職場を持たない高校中退者や無職少年の把握が困難であることから、支援が必要な10代後半の少年に支援が届きにくい状況であり、支援体制を充実させる必要がある。

施策23 地域協働合校*を推進します。

◇ 地域が支援する学校づくりに向けて、地域の人が学校や幼稚園・認定こども園等の教育活動を支援し、子どもと関わる取組を拡充します。

主な取組の成果	市内全小中学校に地域コーディネーター*を配置し、地域との連携の下、地域全体で学校を支援することにより、様々な経験や知識を持った地域の大人との教育活動を行うことができ、こどもの豊かな心の成長や大人自身のやりがいにつながることができた。
今後の課題	地域人材の高齢化のほか、家族形態の変容による地域社会の希薄化が見られる。このような中、新たなボランティア人材の発掘や育成等取り組む必要がある。

◇ 地域で子どもが育つまちづくりを目指して、日常的な地域活動に子どもと大人が参加し、ともに活動できるようにします。

主な取組の成果	防災体験や宿泊体験など、各学区の地域資源や特性を生かした体験活動を実施することで、子どもと大人が学び合い、地域全体でこどもを育成することができた。
今後の課題	各学区の特色を生かした体験活動の充実とともに、こどもが主体となって自ら考え行動できる活動により、達成感や自己有用感、自己肯定感の醸成に取り組む必要がある。

◇ 学校・家庭・地域が協働し、郷土愛や専門的な学びを深めるような地域活動を通して子どもの育成を目指します。

主な取組の成果	地域の歴史や伝統文化について地域コーディネーターが中心となり、地域と学校が連携を密にして、体験的な活動の場を通じて地域の文化や暮らし等を学び、地域への愛着を深めることができた。
---------	--

今後の課題	高齢化が進んでいる中、新たなボランティア人材や関係団体の確保が急務となっており、地域コーディネーター*の果たす役割や地域における人材の育成が重要となっており、地域人材の発掘や確保を行う必要がある。また今後、活動によって専門的な学びを深められるよう、内容を工夫していく必要がある。
-------	---

7. 生涯学習・スポーツの充実

誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実を目指すとともに、令和6（2024）年開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進します。

施策24 生涯学習の機会の充実を図ります。

- ◇ あらゆる世代の学習ニーズの把握に努め、大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。

主な取組の成果	立命館大学との共催により「立命館びわこ講座」を実施し、インターネット配信を併用するなど、高等教育機関を活用した学習機会を市民に提供することで、大学と連携した専門的な学習の充実を図ることができた。また、社会教育委員会議において、地域ボランティア活動における課題について審議を行った。
今後の課題	あらゆる世代の学習ニーズに応じた講座となるよう内容を検討していく必要がある。

- ◇ 学習情報の提供や相談窓口、学習ボランティア「ゆうゆうびとバンク*」の登録制度等を活用した生涯学習機会の充実と周知に努めます。

主な取組の成果	学習ボランティア人材情報冊子「ゆうゆうびとバンク」やリーフレットを発行し、地域まちづくりセンターや市内小中学校等に配布することにより、市民への学習機会の提供や学習ボランティア活動の推進を図ることができた。
今後の課題	ゆうゆうびとバンクを通じた講座の依頼が少ないこと、また登録者数の減少などが見られることから、制度の見直しを検討する必要がある。

- ◇ 身近な課題に着目し、地域の特性を生かした豊かな学びの推進を図ります。

主な取組の成果	生涯学習としての“学び”を地域に還元することを目的として、「学びの地域支援講座」を実施し、まちづくりをけん引していただける「人づくり」や「社会参画の意識醸成」につなげることができた。
---------	---

今後の課題	地域課題の解決や人材育成など、地域活動の活性化につながる学習機会を提供し、地域のニーズに応じたまちづくりに役立つ学びを提供する必要がある。
-------	---

◇ 地域の中の情報拠点として、市民に役立つ図書館運営に努めます。

主な取組の成果	市民の生涯学習の情報拠点として、適切な選書を行い、年間22,000点の資料収集を新たに行い、高度多様化する市民の読書要求に応えることができた。 また、Instagram等での情報発信に積極的に取り組むとともに、ICタグや自動貸出機、図書館アプリの導入など、利用者の利便性の向上を図った。 南草津図書館20周年、市立図書館40周年の記念事業をそれぞれ実施し、両館共に児童コーナーや絵本・児童書のリニューアル等を行った。加えて市立図書館では、屋外読書スペースの整備や、小型移動図書館「あおばな号」による市内小学校への巡回を開始するなど、資料の充実や利用促進事業により、乳幼児から高齢者まで、読書機会の充実を図ることができた。
今後の課題	引き続き、高度多様化する市民の読書要求に応えるよう、図書館の専門性を活用した資料の選書、収集、提供を行う必要がある。 また、これまで図書館を利用する機会のなかった市民にも図書館を利用していただけるよう、アウトリーチ*型のサービスや本を通した楽しむ場所として、図書館の機能充実に取り組む必要がある。

施策25 誰もが参加できる環境学習を推進します。 _____

◇ 学校・地域・職場など様々な場面における環境学習の機会の拡大を図るとともに、講師の派遣や教材の提供などの支援により学習内容の充実を図ります。

主な取組の成果	各学校や地域において、里山やホテルの鑑賞など自然環境を活用し、様々な体験や活動を行うことで、環境学習の機会を図ることができた。また、「ゆうゆうびとバンク*」において環境に関する講師を登録、周知することで学習内容の充実を図ることができた。
今後の課題	各学校、地域の取組について共有を図り、体験にとどまることなく発信につなげるなど学習内容を充実させる必要がある。

- ◇ 各校において環境についての学習を実施するとともに、学習の成果を学校外に発信する機会を作ることで、環境学習のさらなる充実を図ります。

主な取組の成果	地域における様々な課題を体験的な学びを通して、その解決にこどもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身につけることを目指す「スクールE S Dくさつ*プロジェクト」に取り組んできた。地域の環境に学ぶ本プロジェクトでは、学びのサイクルを導入し、こどもたちが、地域の人々と協働し、地域課題解決のために提案し、実際に地域などで行動することを通して、持続可能な社会の創り手としての資質能力を身に付けることができた。
今後の課題	引き続き、各校で本プロジェクトを推進し、こどもたちが地域環境に学ぶ「社会に開かれた教育課程」の充実を図っていく必要がある。また、先進的な取組や特色ある取組についての情報発信を充実させ、市全体の学びの質の向上させる必要がある。

施策26 市民の生涯スポーツ活動を支援します。—————

- ◇ 総合型地域スポーツクラブ*の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。

主な取組の成果	総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」において、会員数増加に向けた活動基盤強化をはじめ、障害者スポーツの体験イベントや新規サークルの開設等に対する支援を行った。定期サークル活動の実施等を通じて、スポーツを気軽に楽しめる環境を整えることができた。 また、小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障がない範囲で、スポーツ等の活動場所として開放し、広く市民にスポーツやレクリエーション活動を実践できる場を提供することができた。令和5（2023）年度から新たに2中学校で武道館を開放し、利用枠を拡大したことで、地域スポーツ活動の更なる推進を図ることができた。
今後の課題	総合型地域スポーツクラブの会員数は横ばいとなっており、今後は会員数の増加を図るとともに、安定的な運営に向けた支援を行う必要がある。また、学校体育施設の利用状況は、飽和状態になっている学校もあるため、利用枠の拡大に向け、学校開放のルールの見直しをしていく必要がある。

- ◇ 各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツ*の普及や健康づくり事業の展開を図ります。

主な取組の成果	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種大会やイベントの開催について、中止を余儀なくされる時期があったものの、開催方法を工夫したことで多くのイベントを再開することができ、市民がスポーツに親しむ機会を創出することができた。
---------	---

今後の課題	新型コロナウイルス感染症をきっかけに、規模を縮小したり、参加者が減少したイベント等もあるため、より多くの市民に関心を持っていたけるよう、開催内容を工夫していく必要がある。
-------	---

- ◇ 生涯スポーツの推進を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。

主な取組の成果	市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、各小学校区の体育振興会の活動の育成・支援を行った。 また、スポーツ推進委員による歩こう会や地域のスポーツ活動等への支援を行うことができた。
今後の課題	新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、スポーツイベント等が縮小された地域もあるため、各小学校区の体育振興会やスポーツ推進委員が活発に地域の実情に合わせたスポーツ活動が行えるよう連携強化を図る必要がある。

施策２７ 競技スポーツの推進を図ります。

- ◇ 競技スポーツの推進を目指す団体の育成・支援を進めます。

主な取組の成果	公益社団法人草津市スポーツ協会を通じて、各競技団体の活発な活動を促進するとともに、競技団体と連携し、スポーツ教室や講習会を開催するなど、競技スポーツの推進を行った。
今後の課題	スポーツ協会との連携を強化し、競技力の向上や競技人口の拡大に向けた取組により、更なる競技スポーツの推進を図る必要がある。

- ◇ 将来を担うアスリート*の育成を進めます。

主な取組の成果	スポーツ協会やスポーツ関係団体等と連携し、専門的な技術を持つ指導者を招いたスポーツ教室等を開催することができた。
今後の課題	大学や県スポーツ協会等と連携しながら、指導者の確保・育成、選手の発掘・育成を推進していく必要がある。

- ◇ プロスポーツ団体の活動を支援し、市民のスポーツへの関心を高めます。

主な取組の成果	小中学校へのレイラック所属の選手等を講師として派遣する「レイラック滋賀ＦＣ夢先生」事業や、滋賀レイクスターズ発行の「レイクスマガジン」、滋賀レイクス無料招待デー等の周知などにより、市民がプロスポーツ団体等を応援していく機運を高めることができた。
今後の課題	プロスポーツ団体による専門性を活かした各種教室やイベントを行い、地域住民との交流機会を創出する必要がある。

施策28 社会体育施設の整備・充実を図ります。

- ◇ 社会体育施設の整備・改修を計画的に実施し、施設の利用促進を図ることにより、スポーツの推進に努めます。

主な取組の成果	令和7（2025）年わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催に向け、社会体育施設や草津市立プール等の整備・改修を図り、スポーツ環境の整備を行った。また、社会体育施設における必要な施設更新を通じて、利用者の満足度向上を図った。
今後の課題	市民アンケート調査の結果、社会体育施設等の施設数に不足を感じる声が多いことから、施設の充実が課題であり、計画的に施設整備を図る必要がある。

施策29 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を推進します。

- ◇ 令和6（2024）年の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、多様な主体との連携・協働に取り組み、市民と夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

主な取組の成果	わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催に向けて設立した実行委員会を中心に、総会・常任委員会・専門委員会を開催し、大会開催推進総合計画や各種基本計画を策定することで、多様な主体との連携強化や協働推進につなげることができた。
今後の課題	わたSHIGA輝く国スポ・障スポが市民と夢や感動、連帯感を共有できる大会となるよう、広報啓発活動を推進するとともに、競技団体、企業、学校等の多様な主体と協働して取り組んでいく必要がある。

- ◇ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機として、市民のスポーツ活動や健康づくり活動の推進に取り組みます。

主な取組の成果	イベント等へのブース出展やSNS*等により情報提供を行い、大会開催に向けての機運を高めることができた。また、バレーボール教室や小中学校での競技体験会を開催することで、市民が様々な形でスポーツに親しむ機会をつくることができた。
今後の課題	わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催を契機に、スポーツに対する市民の機運を高め、本市のスポーツ文化の醸成と健幸都市づくりにつなげる必要がある。

基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる

8. 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実を目指します。また、文化の力によって都市の魅力を高めることを目指します。

施策 30 市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。—————

- ◇ 誰もが文化に触れることができるよう、文化・芸術活動の支援と各種事業の充実を図ります。

主な取組の成果	「草津市美術展覧会」について、キラリエ草津へ会場を移すと同時に特別企画展としてイラスト部門を開催した。また、令和4（2022）年度には60回目を迎えたことから、鑑賞講座の開催や商業施設での特別展示を行い、多くの市民に創作活動および鑑賞の機会を提供した。 さらに、ふるさと草津俳句会や俳句入門講座の開催によって、俳句に親しむ人々を増やし、俳句のまちづくり事業を推進した。
今後の課題	美術展覧会については出品者の減少や高齢化があることから、展覧会の認知度向上、出品者および来場者を増加させるための対応策を検討する必要がある。

- ◇ 産学公民の連携により、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、文化・芸術活動の担い手の育成に努めます。

主な取組の成果	文化・芸術活動の担い手となるこどもを育成するため、プレイベントを新たに加えた「アートフェスタくさつ*」や、未就学児を対象としたアートスタート事業（アートフルール）、キッズシネマ塾、イオンモール草津と連携したピワアートフェス等を開催した。産学公民が連携したこれらの事業を通じて多くのこどもやその親に文化・芸術に親しむ機会を提供することができた。
今後の課題	アートフェスタに加えてプレイベントやアートフルールの開催によってこどもやその親が文化・芸術に親しむ機会は増加したが、その開催場所や効果的な手法、ライフステージ*に応じた文化活動への参加等については継続的に検討していく必要がある。

施策３１ 文化拠点施設の整備・充実を図ります。

- ◇ 多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりおよび都市の魅力の向上に努めます。

主な取組の成果	新型コロナウイルス感染症の影響によって、文化ホールにおける事業実施が困難となった時期も長かったが、インターネット配信の活用等によって状況に応じ文化・芸術活動を実施した。再開後は、特にこれまでの音楽祭・合唱祭・文化祭を統合した「芸術祭」は市内の文化団体と公募による団体との交流の場ともなった。 他にも市内あるいは市に縁のあるアーティストによる事業や草津をテーマとしたオリジナルミュージカルの作成・上演等を通じて、地域資源を活用した文化・芸術に触れ、シビック・プライドの醸成につなげた。
今後の課題	市の文化的資産や地元のアーティスト等を活用した事業について継続するとともに、老朽化が進む文化施設の適切な維持管理を通じて、文化・芸術活動の発表と文化を通じた出会いや交流の場としての機能を十分に発揮する必要がある。

- ◇ 市民が文化・芸術活動に親しめる環境づくりを目指して、創作・展示機能の整備に向けた検討を行います。

主な取組の成果	草津クレアホールの改修により創作機能が、市民総合交流センター（キラリエ草津）の整備によって展示機能がそれぞれ確保されたことから、令和３（２０２１）年度に草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を見直し、従来計画されていた三ツ池への創作・展示機能の施設整備は行わないものとした。
---------	---

9. 文化財の保存と活用

本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりを目指します。

施策32 文化財の調査と保護を推進します。

◇ 各種文化財の調査を進め、適切な保護・継承および情報発信に努めます。

主な取組の成果	各種開発に伴う埋蔵文化財（遺跡等）の発掘調査を実施し、市内の埋蔵文化財の保護を図ることができた。また、発掘調査の成果報告会やこども向けのワークショップ等を実施し、歴史文化の普及啓発を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として、自宅でできる塗り絵やクイズなどを作成し、ホームページに公開した。 また、「草津のサンヤレ踊り」が「近江湖南のサンヤレ踊り」としてユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念し、啓発や講演会、復元新調した衣装道具展等を実施し、本市の歴史文化の情報発信につなげることができた。
今後の課題	開発行為に伴う発掘調査の件数が多く、調査には埋蔵文化財に関する専門的知見が必須であり、そのため限られた人員で行う必要がある。 文化財全般に対する保存と活用に関する市民意識の向上を図るため、効果的な広報を検討する必要がある。

◇ 本市の歴史文化の中核となる国指定史跡の保存・整備を進めます。

主な取組の成果	《史跡草津宿本陣整備》 令和2（2020）年3月策定の「史跡草津宿本陣保存活用計画」に基づき、耐震補強工事に着手することができた。 《史跡芦浦観音寺跡整備》 平成31（2019）年3月策定の「史跡芦浦観音寺跡保存活用計画」に基づき、史跡整備に着手することができた。
今後の課題	史跡整備事業は国の補助金に大きく影響を受けることから、必要な補助金を獲得できるよう働きかけていく必要がある。

◇ 文化財を次世代へつなぐため、所有者と市民がともに守り、伝える体制づくりを進めます。

主な取組の成果	文化財の所有者に対し補助金の交付や情報提供などの支援を行い、文化財の保存管理、育成、活用を図った。 （一社）草津市観光物産協会と連携し、サンヤレ踊りや史跡芦浦観音寺跡などを見学するバスツアーを実施し、地域の文化財の魅力を広く伝え、地域の文化や伝統を継承するきっかけをつくることができた。
---------	---

今後の課題	文化財を地域や市民で守り、伝承する意識を醸成し、自発的に歴史資産の活用が図れるよう、所有者・保存団体への支援を継続していく必要がある。
-------	---

施策３３ 歴史資産を生かしたまちづくりを推進します。—————

- ◇ 史跡草津宿本陣をはじめとした文化財を公開し、多くの歴史資料を含めた活用を進めます。

主な取組の成果	史跡草津宿本陣を適切に公開・管理するとともに、伝統文化に触れる「本陣楽座」事業（月例）、四季折々の設えにより本陣の魅力向上を図る「本陣四季彩々」、古文書ワークショップ等を開催し、文化財（史跡）を活用して草津宿本陣の啓発を行うことができた。
今後の課題	入館者の増加やリピーターの確保に向けて、歴史的空間を活用した魅力ある事業展開と効果的な情報発信が必要である。

- ◇ まち歩きや文化財の周遊、環境整備等に向けた取組について、市民や地域と共に考え、地域の歴史資産の活用を進めます。

主な取組の成果	地域団体や学生団体とともに街道や宿場町の新たな魅力探しを行ったことや、小中学生の地域学習活動や職場体験事業を実施したことによって、草津宿の歴史文化を語り継ぐ意義について、理解を得る機会とすることができた。
今後の課題	住民参加型のイベントやワークショップを通じて地域との連携を強化することが必要である。

施策３４ 歴史文化に親しむ機会を創出します。—————

- ◇ 地域の歴史を紹介する展覧会や講座を開催し、市民が地域の歴史に触れる機会づくりを進めます。

主な取組の成果	市民が草津の歴史文化に愛着を持つことができるよう、例年実施している草津宿街道交流館でのテーマ展示や歴史講座を引き続いて実施し、草津の魅力を発信することができた。
今後の課題	草津の歴史などに関心のない層への情報発信や事業内容、また事業の実施日、時間帯などに工夫が必要である。

- ◇ 歴史資産を生かした学校教育に取り組み、子どもに地域の魅力を伝えます。

主な取組の成果	学校や地域の依頼に基づき、こどもを対象とした地域の歴史学習の支援や、小学校への出前講座を行うなど、歴史文化に触れる機会づくりに努めた。
今後の課題	歴史文化財の見学や出前授業をより活用した授業など、こどもが歴史資産を身近に感じられる機会の創出に引き続き取り組む必要がある。

資料編 用語解説

語 句	意 味	ページ	
あ 行	アートフェスタくさつ	こどもから子育て世代をターゲットに、1日を通してアートに触れることができる参加型のイベント。	84
	アウトリーチ	直訳すると「外へ手を伸ばす」で、必要な助けが届いていない人に支援機関などの側からアプローチして支援を行うこと。	12,31,80
	アスリート	スポーツや、身体的強さや俊敏性やスタミナを要求されるゲームについて、トレーニングを積んだり、技に優れている人のこと。運動選手、スポーツ選手。	33,82
	アセスメント	広義では「評価・査定」の意味で用いられるが、「事前評価」の意味で用いられることも多く、こどもの状態を理解するために、そのこどもに関する情報を色々な角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのこと。	53
	新しい時代の学び	文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」において、「学校は、教室と廊下、諸室で構成されている」などのこれまでの固定概念から脱し、1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、学校施設全体を学びの場として、柔軟で創造的な学習空間を実現するなど、こどもたちの可能性を引き出す学校施設の在り方が示されている。	16,74
	いじめ問題対策連絡協議会	草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。	22,57
	インクルーシブ教育	障害のあるこどもと障害のないこどもが互いの違いやよさ等、多様性を認め合う中で、助け合い、成長し合い、共に学び合う教育。	10,27,60
	ウェルビーイング	well-being。個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。	6,16
	遠隔教育	空間的に離れた状態で行われる教育で、印刷教材、テレビやラジオなどの放送系教材を用いた教育は従来から行われていたが、近年はコンピューターやインターネットなどによる遠隔システムを活用した同時双方向型で行う遠隔教育が注目されている。さらに、不登校児童生徒や病気療養児など、通学が困難な児童生徒にとっても、学習機会の確保を図る観点から重要な役割を果たすことが期待されている。	62
オンライン授業	ネットワークを介してパソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を活用して実施される遠隔授業のこと。	8,62,66,75,77	

	語 句	意 味	ページ
か 行	格差の固定化と再生産	親の所得階層がそのままこどもに移転されてしまい、その結果、親の世代に存在していた所得格差がこどもに引き継がれてしまう現象のこと。	1
	学校司書	学校図書館の運営の改善や向上を図り、児童生徒、教員が学校図書館を利用することを一層促進するために、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。草津市は民間に業務委託をしている。	22,63
	学校図書館運営サポーター	図書館の運営に関わって補助業務を行う者のこと。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアとあわせて活用することで読書活動の推進を目指している。	22,63
	学校における働き方改革推進計画	教職員が誇りややりがいを感じ、健康でいきいきと勤務することができるよう、学校における働き方改革を推進するための計画。「草津市学校業務改善プラン」（平成29（2017）年策定）を見直し、令和6（2024）年に策定された。	8,11, 29,70
	学校の組織的教育力	教職員がともに学び合い、協働意欲を高め、個人と組織がともに成長し、学校教育の質の向上につなげる働きのこと。	16,29
	学校不適應	学校環境に適應することが難しい状況や症状のこと。学校不適應の原因は様々で、個人の性格や発達段階、家庭環境、学業上の問題などが影響を与えることがある。	11,72, 73
	学校問題サポートチーム会議	学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要する案件の解決に向けて、弁護士、社会福祉士を招いて行う会議のこと。	72
	家庭教育サポート事業	家庭において、こどもたちが善悪の判断や基本的な生活習慣など生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、保護者向けの学習プログラムを提供する事業のこと。	77
	加配教員	特別支援教育、小中連携、生徒指導および不登校・不適應支援対応の推進等について、学校独自の教育目標の実現と必要な学校教育の質の向上（グレードアップ）を図るために配置する教職員のこと。	8,25, 27,73
	気候変動	地球温暖化によってこれまで経験してきた気象パターンとは異なる、異常気象が増加する現象のこと。	6
	キャリア教育	「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。こどもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。	20,60

語 句		意 味	ページ
	キャリアステージ	成長とともに、人としての基礎を形成し、職業人としての経歴形成を積み重ねて到達する、それぞれの段階のこと。	54,69
	教育DX	学習系のシステムやデータを有効に連携させるなど、デジタル技術とデータを活用して、学習モデルを質的に変革し、新たな価値を創造すること。	30
	協働学習ソフト	「協働学習（collaborative learning）」は、グループ単位で課題を解決する学習形態。単なる知識の活用だけでなく、コミュニケーション、プレゼンテーション、役割分担などに比重を置いて、思考力・判断力・表現力などを育成するもの。「協働学習ソフト」は協働学習をより効率化するためのソフトウェアをいう。	25,62,75
	草津型アクティブ・ラーニング	アナログ教材（ノートや黒板など）とデジタル教材（タブレットPCや電子黒板など）を融合させた学習を展開し、児童生徒の主体的で協働的、問題解決的な学習を行うこと。 ※New草津型アクティブ・ラーニングは、草津型アクティブ・ラーニングを引き継ぎ、1人1台ずつ個人専用の端末を持つことで、デジタル教材をいつ、どのように使うかを自分自身で考えながら個別最適に活用し、より質の高いアクティブ・ラーニングを行えるようにするもの。	7,10,25,62,64
	草津市学校業務改善プラン	市立小中学校の教職員の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの実現や、こどもと向き合う時間や授業の準備、教材研究などの時間を確保し、教育の質の向上を目指すために、教育委員会が主体となり、草津市独自の多岐にわたる学校の業務改善のための取組を推進するプラン。	70
	グレードアップ連絡会	こどもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生徒指導上の諸問題が顕在化していることに対して、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適應を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していこうとするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会には精神保健福祉士、社会福祉士、スクールソーシャルワーカーを招聘し、専門的なアドバイスを受けている。	68,69,72
	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。教育分野では、諸外国との教育交流、外国人材の受入れ、グローバル化に対応できる人材の養成などの形で、国際化が進展している。	1,6

語 句		意 味	ページ
	校務支援システム	児童生徒に関する様々な情報を一元化し、出欠管理や成績処理、通知表、健康診断票の作成等の業務を電算化することで、教職員の校務・事務作業に係る負担の軽減を図るもの。校務の効率化により削減した時間を児童生徒への教育活動に向けることにより、教育の質の向上が期待できる。	70
	校務 DX	学校の行政業務や教育活動をデジタル化して効率化・高度化すること。	16,30,70,75
	午前5時間制	小学校において、午前中に5時間授業を行う制度のこと。子どもが集中できる午前中に多くの授業を進め、子どもの学び方の改善を目指した取組。	25,29
	コミュニティ・スクール	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。学校と保護者や地域の方々等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働してこどもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めていく。地域協働合校（後述）が、こどもと大人がともに学ぶ場を創出することを主な目的としているのに対し、コミュニティ・スクールは、校長による学校経営をより充実させることを主な目的としている。	8,11,16,29,71
	コロナ禍	令和元（2019）年末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が招いた災難や危機的状況を指す言葉。	5,46,49,50,56
	コンテンツマネジメントシステム（CMS）	Webサイトの構築に必要となるテキスト（文字情報）や画像、ページデザイン、サイト構成などの各種コンテンツや設定情報などを一元管理し、Web技術者以外がサイトの構築や編集を行えるようにするシステム。 ※コンテンツは、WebサイトやCD（DVD）といった媒体を通じて閲覧できる文書や動画、音楽など、提供される情報やサービスの中身、またはその組み合わせの総称のこと。	70,72,75
さ 行	司書教諭	学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととされており、司書教諭は、教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供やこどもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。	63
	指導主事	学校における教育課程、学習指導、その他の学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。	57
	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU	「運動を通してすべてのこどもに感動を」～運動好きのこどもを育てる～をテーマに立命館大学びわこ・くさつキャンパスのクインスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。	57

語 句	意 味	ページ
小1プロブレム	小学校1年生の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、こどもたちが決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適應したりするのが困難な状況のこと。	72
小中連携教育	義務教育9年間を見通した系統性・一貫性を図った教育のこと。教育内容・方法、生徒指導、学校運営等の視点から小中学校間で連携しつつ、一貫性を目指した取組がなされている。	25
情報モラル	情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。	59,77
情報リテラシー	情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも表現する。	59
人生100年時代	平均寿命や健康寿命の延びにより、100歳まで生きるのが当たり前になる時代がくるという考え。	6,17
スキルアップアドバイザー	市内教員を対象に授業指導や学級経営、ICT活用支援に関する巡回指導を行う高い指導力を有する管理職経験者のこと。	8,16, 29,62, 68,69
スクールESDくさつ	こどもたちが身の回りの事象を地球規模で考え、他者と協働して身近なことから行動することにより自己肯定力ややり抜く力、主体性・探究性・協働性・社会性を養うため、「総合的な学習の時間」を中心に、地域と学校に共通する課題解決のために、教科で学んだ知識を活用して、地域と協働して学習するプロジェクト。	8,11, 15,20, 71,81
スクールガード	各小学校に登録した地域住民がこどもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティアのこと。	76
スクールソーシャルワーカー	社会福祉や精神医学、心理学等の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて、支援する専門家。	11,16, 27,72, 73
スクールロイヤー	学校・教育委員会・学校法人に対して、学校で発生するいじめ・不登校・学校事故など様々な問題について助言・アドバイスをする弁護士のこと。	72
総合型地域スポーツクラブ	地域住民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ、親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。	33,81

語 句		意 味	ページ
	総合教育会議	平成27(2015)年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、各自治体に設置が義務付けられた会議で、首長が招集し、首長、教育委員会により構成され、教育の振興に関する施策の大綱の策定や、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う会議のこと。	37
た 行	確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力まで含めたもの。	7,15, 25,62
	ダブルリミテッド	母語も日本語も十分に獲得できておらず学習に支障があること。	27,74
	地域協働合校	学校・家庭・地域がそれぞれの教育的機能を活かしながら、こどもと大人の協働による学び合いや、地域コミュニティの育成を目指し、各学区の地域資源や特色を生かした体験・交流活動を実施することで、地域全体でこどもと大人が共に学びあうことを推進する事業。	8,11, 17,31, 32,71, 76,78
	地域コーディネーター	こどもたちが様々な人との交流を通じた学習活動を行う機会と、地域の大人の「自らの生きがいを見つけたい」「まちづくり、人づくりのために貢献したい」という思いを結びつけ、こどもたちにとって、より良い教育環境を創り出す、学校と地域のパイプ役。	9,20, 78,79
	地球規模課題	貧困や紛争、人権の抑圧、感染症や環境問題など、一国のみの問題ではなく国際社会全体に関わるものとして協力して取り組むべき課題。	1
	中1ギャップ	小学校から中学校に進学した際、人間関係の変化や心身の発達(思春期)などにより、新しい環境になじめず、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。	72
	超スマート社会 (Society5.0)	超スマート社会(Society5.0)は狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く第5の新たな社会。必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。	5
	チームティーチング	複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て指導する方式。チームの教員一人ひとりの特性を最大限に生かした体制であり、単に同じ場所に複数の教員が配置されているということではなく、それぞれの教員が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態。	67

語 句		意 味	ページ
	デジタル教科書	教員が電子黒板等を活用してこどもたちに提示して指導するための、教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。	75
	特別支援教育	特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものである。	10,60, 61,68
は 行	発達支援センター	乳幼児期から成人期にいたるまで、発達支援を必要とされる方への相談・支援を行う機関。	61
	発達支持的生徒指導	児童生徒自身が、自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導の在り方。具体例としては、児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話など学校教育活動全体を通じた働きかけを重んじる教育が挙げられる。	20
	非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井部材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。音響設備や照明といった設備機器や家具なども含めることがあり、本計画ではこれらも含める。	8,16, 30,74
	ビッグデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。情報の収集、取捨選択、保管、検索、共有、転送、解析、可視化等様々なプロセスを高速処理することによって、潜在化していた傾向やニーズを把握することができるため、社会・経済の高度で複雑な課題解決に貢献する可能性を有している。	5
	ビブリオバトル	発表参加者たちがおススメの本を持ち寄り、その魅力を制限時間内で紹介し、聞き手が最も読みたい本を選ぶゲーム形式の書評合戦のこと。	63
	ブックトーク	一つのテーマに沿って様々なジャンルの本を幅広く紹介する手法。	63
	プログラミング教育	コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラムの思考」などを育成するもの。	62
	放課後自習広場	小学校1年生から3年生までを対象として、放課後に学校の一室を利用して開催。宿題や復習等、「何を学習するか」を自分で決めて取り組むことで、家庭学習の自分スタイルを見つけ、学習習慣の定着を図ることを目的としている。支援員が、児童の自学自習のサポートをしている。	65,66

語 句		意 味	ページ
ま 行	学びの教室	小学校４年生から中学校３年生までを対象として、土曜日および平日の放課後に開催。市内６会場でを行い、中学生にはテスト対策も実施。委託業者から派遣された講師が、オリジナル教材を用いて指導にあたる。児童生徒の基礎学力の定着を目指した学びのセーフティネットの構築を図ることを目的としている。	25,65
	やまびこ教育相談室	不登校や登校渋りなどの悩みや不安を持つ、こどもや保護者の教育相談を実施するもの。また、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒が小集団での活動を通して、集団の中で過ごす力を高め、学校復帰や社会的自立につながるよう支援している。	8,11, 27,73
や 行	ゆうゆうびとバンク	文化や芸術、教養などの知識や技術、経験を社会で活かしたいという個人やグループが登録されている学習ボランティア制度のこと。	79,80
	ライフスタイル	人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。	5,76
ら 行	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。	17,33, 84
	レクリエーションスポーツ	勝敗にこだわらず、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもできる軽スポーツの総称のこと。	81
A	A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略で、コンピュータの計算プロセスを用いて、人間の知能を研究すること。A Iを活用することで、人では解決困難な高度で複雑な問題について、情報収集、検索、分析、判断など有益な情報を提供することで、課題の解決に貢献することが期待されている。	5,25, 62,70, 75
	D V	Domestic Violence の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。ドメスティック・バイオレンス。	53
	D X	Digital Transformation の略で、データとデジタル技術によって商品やビジネス、業務、企業文化等の変革を成し遂げるものであり、その目的は競争力の維持・獲得・強化を果たすこと。	5
	I C T	Information and Communication Technology の略で、コンピュータ情報通信ネットワーク（インターネット等）の情報通信技術を表す言葉。	5,7, 8,11, 15,25, 30,43, 59,62, 66,67, 68,69, 70,75
	I C T 支援員	授業などにおける I C T 活用を円滑に進める環境づくりのために、教員の I C T 活用を支援する者のこと。	30

語 句		意 味	ページ
	I o T	Internet of Things の略で、様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。デジタル社会実現の情報基盤であり、社会の様々な活動がより高度化し、新たな価値の創造につながることを期待されている。	5
	O J T	On the Job Training の略。職場での日常の業務遂行を通じて、必要な能力を意図的・計画的に育成すること。	8,29, 68,69
	PDCAサイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のプロセスを繰り返しながら、継続的な業務効率の改善、向上を目指すフレームワークのこと。	64
	R P A	Robotic Process Automation の略で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念。	70
	SDG s（持続可能な開発目標）	Sustainable Development Goals: SDG s（エスディーゼーゼ）は、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる国連の開発目標。	6
	SNS	Social Networking Service の略で、ユーザー登録をして利用する、社会的なネットワークを形づくるサービス（ツール）。SNS上では、文章や写真・動画など、好きな表現を用いて発信・交流ができる。	55,77, 83

草津市教育振興基本計画（第4期） 策定経過

《草津市教育振興基本計画策定委員会 開催経過》

●第1回草津市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和6（2024）年7月26日（金）

審議内容：1. 委員長・副委員長の選出について
2. 職務代理者の指名について
3. 委員会の公開について
4. 諮問および今後のスケジュールについて
5. 第4期計画策定の概要について

●第2回草津市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和6（2024）年10月1日（火）

審議内容：1. 草津市教育振興基本計画（第4期）素案について

●第3回草津市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和6（2024）年11月13日（水）

審議内容：1. 草津市教育振興基本計画（第4期）案について

《草津市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿》

委員長	渡邊 暁彦	滋賀大学教育学部教授
副委員長	稲垣 保善	草津市青少年育成市民会議
委員	岡田 やよい	草津市まちづくり協議会連合会
	奥野 慎太郎	草津第二小学校PTA会長
	佐々木 昭道	草津幼稚園長
	四方 利明	草津市社会教育委員
	柴原 力	松原中学校長
	鈴村 英理子	市民公募
	高木 淳善	草津大谷保育園長
	玉置 広美	市民公募

（五十音順）

草津市教育振興基本計画（第4期）

令和7（2025）年3月

草津市教育委員会事務局 教育総務課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

TEL：077（561）2425 FAX：077（561）2488



草津市公認マスコットキャラクター
「たび丸」